

資料編

Data file

CONTENTS

経理・経営内容	2
預金に関する指標	12
貸出金等に関する指標	13
有価証券に関する指標	16
財産の状況	17
概況その他	21
金庫およびその子会社等に関する事項	22

計数は国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
また、預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでいます。

記載例は次の通りです。

- 「0」ゼロまたは単位未満の数字です。
- 「-」該当数字なしです。
- 内数のうち、全ての内数を表示していない場合は「うち」と表示しています。

経理・経営内容

● 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
資産の部		
現金	15,611	15,553
預け金	845,775	732,911
買入金銭債権	18,669	10,235
金銭の信託	32,536	21,997
有価証券	1,196,211	1,086,757
国債	213,957	153,029
地方債	140,816	130,410
短期社債	51,999	—
社債	301,794	295,097
株式	14,777	14,553
その他の証券	472,866	493,666
貸出金	1,327,972	1,319,654
割引手形	15,094	15,350
手形貸付	26,957	29,837
証書貸付	1,248,478	1,234,365
当座貸越	37,441	40,101
外国為替	2,318	1,667
外国他店預け	1,520	1,174
買入外国為替	67	12
取立外国為替	730	479
その他資産	21,527	25,241
未決済為替貸	433	503
信金中金出資金	11,613	11,613
未収収益	2,199	2,422
金融派生商品	446	1,116
その他の資産	6,834	9,585
有形固定資産	20,541	19,614
建物	6,081	5,955
土地	11,394	11,421
リース資産	888	678
建設仮勘定	486	—
その他の有形固定資産	1,690	1,558
無形固定資産	866	2,330
ソフトウェア	702	2,080
リース資産	42	123
その他の無形固定資産	122	126
繰延税金資産	4,887	15,445
債務保証見返	10,266	10,857
貸倒引当金	△8,259	△7,751
(うち個別貸倒引当金)	(△5,831)	(△5,333)
投資損失引当金	—	△0
資産の部合計	3,488,925	3,254,514

(単位：百万円)

科目	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
負債の部		
預金積金	2,751,250	2,753,287
当座預金	87,320	89,851
普通預金	1,155,937	1,184,123
貯蓄預金	27,423	27,450
通知預金	924	759
定期預金	1,410,735	1,390,097
定期積金	52,943	47,889
その他の預金	15,965	13,116
借入金	370,000	156,900
借入金	370,000	156,900
コールマネー	22,642	50,670
債券貸借取引受入担保金	156,901	136,700
外国為替	18	19
売渡外国為替	5	—
未払外国為替	12	19
その他負債	10,975	5,218
未決済為替借	681	854
未払費用	1,517	1,618
給付補填備金	18	12
未払法人税等	134	—
前受収益	600	658
金融派生商品	3,665	336
金融商品等受入担保金	467	325
リース債務	1,006	869
資産除去債務	146	146
その他の負債	2,737	396
賞与引当金	519	523
退職給付引当金	466	207
役員退職慰労引当金	373	391
睡眠預金払戻損失引当金	549	290
偶発損失引当金	1,594	1,555
債務保証損失引当金	7	0
債務保証	10,266	10,857
負債の部合計	3,325,565	3,116,623
純資産の部		
出資金	14,384	14,202
普通出資金	14,384	14,202
利益剰余金	152,547	155,167
利益準備金	15,127	15,127
その他利益剰余金	137,419	140,039
特別積立金	134,026	136,826
(固定資産圧縮積立金)	(448)	(448)
当期末処分剰余金	3,393	3,212
会員勘定合計	166,931	169,369
その他有価証券評価差額金	△3,863	△31,733
繰延ヘッジ損益	292	255
評価・換算差額等合計	△3,571	△31,478
純資産の部合計	163,360	137,891
負債及び純資産の部合計	3,488,925	3,254,514

● 損益計算書1

(単位：千円)

科 目	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
経常収益	30,774,356	33,705,521
資金運用収益	25,914,890	28,292,642
貸出金利息	15,590,288	15,406,456
預け金利息	1,283,504	1,614,754
コールローン利息	1,359	20,686
有価証券利息配当金	8,682,236	10,896,116
金利スワップ受入利息	10,724	1,097
その他の受入利息	346,775	353,531
役務取引等収益	2,933,513	2,829,717
受入為替手数料	1,037,577	999,061
その他の役務収益	1,895,936	1,830,656
その他業務収益	320,413	291,149
商品有価証券売買益	33	20
国債等債券売却益	272,640	252,367
金融派生商品収益	—	323
その他の業務収益	47,739	38,438
その他経常収益	1,605,539	2,292,011
貸倒引当金戻入益	—	282,684
償却債権取立益	318,295	209,649
株式等売却益	1,154,829	1,335,145
金銭の信託運用益	92,847	8,906
その他の経常収益	39,566	455,625
経常費用	25,894,450	29,601,224
資金調達費用	996,088	935,097
預金利息	800,117	710,866
給付補填備金繰入額	22,319	1,923
借入金利息	0	4,154
コールマネー利息	62,917	146,279
債券貸借取引支払利息	17,625	17,140
金利スワップ支払利息	59,003	30,049
その他の支払利息	34,105	24,684
役務取引等費用	895,900	860,898
支払為替手数料	365,484	309,104
その他の役務費用	530,415	551,793
その他業務費用	672,686	5,455,933
外国為替売買損	169,869	2,423,333
国債等債券売却損	498,355	3,028,363
金融派生商品費用	1,216	—
その他の業務費用	3,245	4,235
経費	20,499,186	20,333,692
人件費	9,032,905	9,353,673
物件費	10,433,811	10,025,051
税金	1,032,469	954,967
その他経常費用	2,830,589	2,015,602
貸倒引当金繰入額	594,653	—
貸出金償却	588,638	728,850
株式等売却損	237,589	428,183
金銭の信託運用損	—	220,239
その他資産償却	16,702	47,352
その他の経常費用	1,393,005	590,976
経常利益	4,879,905	4,104,296

● 損益計算書2

(単位：千円)

科 目	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
特別利益	3,320	39,575
固定資産処分益	3,320	39,575
特別損失	139,353	84,816
固定資産処分損	24,989	84,750
減損損失	114,363	—
その他の特別損失	—	65
税引前当期純利益	4,743,873	4,059,055
法人税、住民税及び事業税	1,280,532	777,452
法人税等調整額	194,541	230,463
法人税等合計	1,475,073	1,007,915
当期純利益	3,268,799	3,051,140
繰越金（当期首残高）	124,292	161,656
当期末処分剰余金	3,393,092	3,212,797

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
当期末処分剰余金	3,393,092	3,212,797
計	3,393,092	3,212,797
剰余金処分額	3,231,435	3,083,982
普通出資に対する配当金	431,435	283,982
(配当率)	(年3%)	(年2%)
特別積立金	2,800,000	2,800,000
繰越金（当期末残高）	161,656	128,814

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 2021年度及び2022年度の財務諸表は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

確 認 書

当金庫の2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月20日

尼 崎 信 用 金 庫

理 事 長

作田誠司 

【貸借対照表の注記事項】(2022年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年~50年
その他 2年~30年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,776百万円であります。

- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生する翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)
年金資産の額 1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円
差引額 △66,857百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月分) 0.5855%
- 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高

162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金116百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に時価ヘッジを適用しております。
- (収益の計上方法)
役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 投資信託の解約、償還時の差益(損)金については投資信託全体で集計し、有価証券利息配当金又は国債等債券償還額に計上しております。
- (重要な会計上の見積り関係)
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 7,751百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた債務者を特定し、将来の不確実性に備えることを目的として、「自己査定基準要綱特別」により債務者区分を個別に判断しておりますが、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 子会社等の株式又は出資金の総額 2,157百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 2,107百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 3,195百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 37,152百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 114百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるもの)に限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,061百万円
危険債権額	67,806百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	515百万円
合計額	74,383百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

30. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,363百万円であります。

31. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	255,569百万円
その他の資産	3百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,602百万円
借入金	156,900百万円
債券貸借取引受入担保金	136,700百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済、手形交換決済等の取引の担保として、その他の資産3百万円、預け金200,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金999百万円が含まれております。

32. 出資1口当たりの純資産額 485円44銭

33. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、有価証券の取得時に、同一通貨にて外貨資金を調達することにより為替の変動リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出資産管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか価値創造事業部、ローンセンターにより行われ、また、定期的に理事会、総合リスク管理委員会、与信審査会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及び国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

総合リスク管理委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合リスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMIにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップによるデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、日々の持高管理の中で、総合持高を確認することにより、為替変動リスクの管理をしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準及び資金運用方針に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はコンプライアンス・リスク統括部を通じ、理事会及び総合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、総合リスク管理委員会の方針に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等、及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量について、下記のとおり計測しております。

○市場リスク（「有価証券」、「預け金」等）

当金庫では、「有価証券」及び「預け金」等の市場リスク量をVaR（バリュアットリスク）により月次で計測し、取得した市場リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。VaRの算出においては、分散共分散法（信頼区間99%、保有期間120日もしくは240日、観測期間720営業日もしくは1,200営業日）を採用しており、2023年3月31日現在における「有価証券」及び「預け金」等の市場リスク量（損失額の推計値）は、36,653百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを国内債券等について実施しております。2022年度に関しては実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

○預貸金金利リスク（「貸出金」、「預金積金」等）

当金庫では、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引について、VaR（バリュアットリスク）により月次で計測し、取得した預貸金金利リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。VaRの算出においては、分散共分散法（信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1,200営業日）を採用しており、2023年3月31日現在における「貸出金」、「預金積金」等の預貸金金利リスク量（損失額の推計値）は、△33,180百万円です。なお、「貸出金」、「預金積金」等においては当事業年度未現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

34. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については、(注1)参照）。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、コールマネー、債券貸借取引受入担保金並びに借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	732,911	730,502	△2,408
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,903	44,865	△38
其他有価証券	1,039,454	1,039,454	—
(3) 貸出金	1,319,654		
貸倒引当金 (*1)	△7,735		
	1,311,919	1,312,133	214
金融資産計	3,129,188	3,126,956	△2,232
(1) 預金積金	2,753,287	2,753,918	630
金融負債計	2,753,287	2,753,918	630
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	425	425	—
ヘッジ会計が適用されているもの	354	354	—
デリバティブ取引計	779	779	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け先金融機関から提示された価格又は残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価額又は公表されている基準価額によっております。

私募債の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に私募債を発行する際に使用する利率を用いております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35. から36. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨スワップ等)、債券関連取引 (債券先物等) であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	1,538
関連法人等株式 (*1)	27
非上場株式 (*1)	217
信金中央金庫出資金 (*1)	11,613
組合出資金 (*2)	615
合 計	14,012

(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	46,500	133,000	94,400	38,000
有価証券				
満期保有目的の債券	324	3,935	8,605	32,002
其他有価証券のうち 満期があるもの	73,274	196,182	252,811	294,573
貸出金 (*2)	221,674	522,968	342,251	134,616
合 計	341,773	856,086	698,068	499,192

(*1) 預け金のうち、満期のないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	2,617,500	135,448	339	—
合 計	2,617,500	135,448	339	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。以下、36. まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	10,831	11,459	628
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,120	3,140	19
	その他	2,300	2,312	12
	小計	16,251	16,913	661
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	4,940	4,894	△46
	地方債	824	818	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	14,273	14,044	△229
	その他	11,612	10,993	△619
	小計	31,651	30,751	△900
合 計		47,903	47,664	△239

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,061	7,235	2,825
	債券	149,542	146,860	2,681
	国債	37,059	35,567	1,492
	地方債	64,338	63,669	639
	短期社債	—	—	—
	社債	48,143	47,593	549
	その他	54,411	50,665	3,746
	小計	214,014	204,761	9,253
貸借対照表 計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,708	3,028	△319
	債券	395,004	408,299	△13,295
	国債	100,198	104,846	△4,647
	地方債	65,246	66,620	△1,374
	短期社債	—	—	—
	社債	229,560	236,833	△7,273
	その他	434,961	473,742	△38,781
	小計	832,674	885,070	△52,396
合計		1,046,689	1,089,832	△43,143

36. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,292	565	41
債券	99,439	82	1,530
国債	89,350	80	1,518
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,089	1	12
その他	32,930	771	1,336
合計	135,661	1,419	2,908

37. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,887	—

38. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	19,110	19,968	△858	—	858

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

39. 無担保の消費貸借契約 (債券貸借取引) により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計10,294百万円含まれております。

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,239百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが36,241百万円、1年超のものが13,998百万円あります。ただし、総合口座取引における当座貸越未実行残高は含まれておりません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,883百万円
退職給付引当金	545百万円
減価償却費	580百万円
賞与引当金	145百万円
役員退職慰労引当金	109百万円
偶発損失引当金	433百万円
睡眠預金払戻損失引当金	80百万円
所有土地償却	893百万円
その他有価証券評価差額金	12,267百万円
その他	322百万円
繰延税金資産小計	18,263百万円
評価性引当額	△2,539百万円
繰延税金資産合計	15,723百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△173百万円
繰延ヘッジ損益	△98百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債合計	△278百万円
繰延税金資産の純額	15,445百万円

42. (収益認識会計基準の「表示」に関する事項)

当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	92百万円
契約負債	25百万円

43. (会計方針の変更)

<時価の算定に関する会計基準の適用>

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これにより、市場価格のない株式等として取得原価をもって貸借対照表計上額としていた一部の投資信託について、時価をもって貸借対照表計上額とすることに変更しております。

(損益計算書の注記事項) (2022年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 8,129千円
子会社との取引による費用総額 1,218,173千円
- 出資1口当たりの当期純利益 10円67銭
- その他の特別損失は、投資損失引当金繰入による損失であります。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、2,718,330千円であります。
- (収益を理解するための基礎となる情報)
収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●最近5年間の主要な事業の状況を示す指標の推移（単体）

(単位：百万円)

区 分		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利益	経常収益	33,580	34,574	31,435	30,774	33,705
	経常利益	4,254	3,102	3,751	4,879	4,104
	当期純利益	2,962	1,939	2,497	3,268	3,051
残高	預金積金残高	2,569,440	2,602,078	2,720,677	2,751,250	2,753,287
	貸出金残高	1,282,302	1,269,003	1,345,454	1,327,972	1,319,654
	有価証券残高	809,784	946,502	1,119,604	1,196,211	1,086,757
純資産額	167,635	156,977	171,769	163,360	137,891	
総資産額	2,773,341	2,858,295	3,289,950	3,478,658	3,243,656	
出資	出資総額 (百万円)	14,887	14,769	14,597	14,384	14,202
	出資総口数 (千口)	297,756	295,395	291,952	287,682	284,049
	出資1口当たり配当金(円)	1.5	1.5	2.5	1.5	1
	配当率	年3%	年3%	年5%	年3%	年2%
役員数	会員数 (人)	139,188	137,461	135,421	133,198	130,847
	(人)	17	15	14	15	15
職員数	うち常勤役員数 (人)	14	13	12	12	13
	(人)	1,334	1,279	1,290	1,308	1,330
定年後再雇用職員数	(人)	122	122	130	137	141

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。職員数にはパートおよび被出向の職員は含んでおりません。
2. 定年後再雇用職員数は、高齢者雇用安定法に基づき、尼信ビジネス・サービス株式会社にて再雇用している嘱託職員を含みます。

●最近5年間の単体自己資本比率

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
自己資本比率 (国内基準)	16.50	15.91	16.37	16.09	16.25

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●業務純益

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
業務純益	6,341	3,858
実質業務純益	6,113	3,858
コア業務純益	6,339	6,634
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	6,193	6,151

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●業務粗利益

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度	2022年度
資金運用収支	24,925	27,363
資金運用収益	25,914	28,292
資金調達費用	989	929
役務取引等収支	2,037	1,968
役務取引等収益	2,933	2,829
役務取引等費用	895	860
その他業務収支	△352	△5,164
その他業務収益	320	291
その他業務費用	672	5,455
業務粗利益	26,610	24,167
業務粗利益率	0.8	0.72

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

●資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,299,481	25,914	0.78	3,329,074	28,292	0.84
うち貸出金	1,339,202	15,590	1.16	1,321,956	15,406	1.16
うち預け金	755,665	1,283	0.16	767,769	1,614	0.21
うちコールローン	—	1	—	12,607	20	0.16
うち商品有価証券	0	0	3.67	—	—	—
うち有価証券	1,167,346	8,682	0.74	1,196,635	10,896	0.91
資金調達勘定	3,445,707	989	0.02	3,293,131	929	0.02
うち預金積金	2,914,599	822	0.02	2,884,425	712	0.02
うち借入金	341,767	0	0.00	176,570	4	0.00
うちコールマネー	45,042	62	0.13	89,066	146	0.16

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

●総資金利鞘

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
資金運用利回	0.78	0.84
資金調達原価率	0.62	0.64
総資金利鞘	0.16	0.20

●総資産利益率

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.13	0.11
総資産当期純利益率	0.08	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

● 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
受取利息	25,914	(391)	28,292	(2,377)
支払利息	996	(△349)	935	(△60)

(注) () は前期比増減を示しています。

○ 経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
人件費	9,032		9,353	
報酬給与手当	7,311		7,555	
退職給付費用	524		584	
その他	1,197		1,213	
物件費	10,434		10,025	
事務費	5,124		5,298	
うち旅費・交通費	14		21	
うち通信費	380		375	
うち事務機械賃借料	49		54	
うち事務委託費	4,014		4,172	
固定資産費	1,779		1,765	
うち土地建物賃借料	543		520	
うち保全管理費	1,049		1,052	
事業費	817		780	
うち広告宣伝費	627		581	
人事厚生費	218		232	
減価償却費	1,670		1,523	
その他(預金保険料)	826		428	
税金	1,032		954	
合 計	20,499		20,333	

○ 報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、「報酬」・「賞与」・「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役職等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定しております。

また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法等の事項を規程で定めております。

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	425

(注) 1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「報酬」 339百万円

「賞与」 32百万円

「退職慰労金」 54百万円 となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に未払計上した役員賞与金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上資産を有する会社等をいいます。

なお、2022年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

預金に関する指標

○預金科目別残高

(単位：百万円、%)

科目	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	87,320	3.1	89,851	3.2
普通預金	1,155,937	42.0	1,184,123	43.0
貯蓄預金	27,423	0.9	27,450	0.9
通知預金	924	0.0	759	0.0
定期預金	1,410,735	51.2	1,390,097	50.4
定期積金	52,943	1.9	47,889	1.7
その他の預金	15,965	0.5	13,116	0.4
合計	2,751,250	100.0	2,753,287	100.0

(注)「その他の預金」には「外貨預金」を含みます。

●流動性預金・定期性預金・譲渡性預金 その他の預金の平均残高

(単位：百万円)

科目	2021年度	2022年度
流動性預金	1,426,717	1,413,372
当座預金	85,484	84,935
普通預金	1,313,169	1,300,079
貯蓄預金	27,170	27,515
通知預金	893	841
定期性預金	1,479,883	1,462,794
定期預金	1,416,721	1,412,348
定期積金	63,161	50,446
その他の預金	7,997	8,259
譲渡性預金	—	—
合計	2,914,599	2,884,425

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 「その他の預金」には外貨預金・非居住者円預金を含みます。

○預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	2,027,804	73.7	2,032,707	73.8
一般法人	647,630	23.5	631,965	22.9
金融機関	41,888	1.5	37,834	1.3
公金	33,927	1.2	50,780	1.8
合計	2,751,250	100.0	2,753,287	100.0

○財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
財形貯蓄残高	568	549

●固定金利定期預金、変動金利定期預金 及び その他の区分ごとの定期預金の残高

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
固定金利定期預金	1,404,612	1,384,534
変動金利定期預金	5	5
その他定期預金	18	18
合計	1,404,635	1,384,557

(注) 積立定期預金を除きます。

貸出金等に関する指標

● 貸出金残高

〈期末残高〉

(単位：百万円)

科目	2022年3月31日	2023年3月31日
割引手形	15,094	15,350
手形貸付	26,957	29,837
証書貸付	1,248,478	1,234,365
当座貸越	37,441	40,101
合計	1,327,972	1,319,654

〈平均残高〉

(単位：百万円)

科目	2021年度	2022年度
割引手形	15,179	15,530
手形貸付	27,034	27,525
証書貸付	1,261,237	1,241,267
当座貸越	35,751	37,632
合計	1,339,202	1,321,956

● 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
固定金利	676,054	676,233
変動金利	556,499	539,697

(注) 当座貸越および期間1年以内の短期貸出金を除きます。

● 貸出金担保別残高及び債務保証見返額

〈貸出金の担保別内訳〉

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	貸出金	貸出金
当金庫預金積金	38,497	38,616
有価証券	283	451
動産	—	—
不動産	426,010	428,747
信用保証協会・信用保険	509,374	507,456
保証	91,680	83,256
信用	261,961	260,840
その他	164	285
合計	1,327,972	1,319,654

〈債務保証見返の担保別内訳〉

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	債務保証見返	債務保証見返
当金庫預金積金	35	37
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	7,886	8,819
信用保証協会・信用保険	1,138	1,124
保証	1,202	857
信用	4	19
その他	—	—
合計	10,266	10,857

●貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	288,248	21.7	285,011	21.5
運転資金	1,039,723	78.2	1,034,642	78.4
合 計	1,327,972	100.0	1,319,654	100.0

○個人向けローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人向けローン	90,302	6.7	89,728	6.7
住宅ローン	85,657	6.4	84,948	6.4
消費者ローン	4,645	0.3	4,780	0.3
総貸出金	1,327,972	100.0	1,319,654	100.0

●貸出金業種別残高

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2022年3月31日			2023年3月31日		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製造業	3,705	181,226	13.6	3,579	179,928	13.6
農業・林業	3	8	0.0	3	6	0.0
漁業	2	35	0.0	1	21	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	63	0.0	2	66	0.0
建設業	6,574	250,782	18.8	6,548	251,396	19.0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	182	5,813	0.4	192	5,849	0.4
運輸業・郵便業	891	53,968	4.0	897	53,095	4.0
卸売業・小売業	5,021	201,321	15.1	4,985	204,594	15.5
金融業、保険業	50	81,156	6.1	48	81,221	6.1
不動産業	3,052	169,935	12.7	3,018	167,262	12.6
物品賃貸業	71	5,345	0.4	67	5,090	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	241	4,347	0.3	223	4,131	0.3
宿泊業	7	732	0.0	7	730	0.0
飲食業	1,368	19,594	1.4	1,395	19,673	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	284	7,080	0.5	271	6,250	0.4
教育、学習支援業	120	3,104	0.2	114	3,108	0.2
医療・福祉	810	22,995	1.7	813	23,391	1.7
その他のサービス	3,333	75,174	5.6	3,389	74,876	5.6
小 計	25,716	1,082,686	81.5	25,552	1,080,695	81.8
地方公共団体	10	147,894	11.1	9	142,344	10.7
個人(住宅・消費・納税資金等)	16,798	97,391	7.3	16,318	96,613	7.3
合 計	42,524	1,327,972	100.0	41,879	1,319,654	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●預貸率

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
期末	48.26	47.93
期中平均	45.94	45.83

(注) 預貸率=貸出金/(預金積金+譲渡性預金)×100

●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：億円、単位未満は切り捨て)

区 分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56	60
危険債権	673	678
要管理債権	5	5
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	5	5
小 計 (A)	735	743
保全額 (B)	676	688
個別貸倒引当金 (C)	58	53
一般貸倒引当金 (D)	0	0
担保・保証等 (E)	617	635
保全率(B)／(A) (%)	91.9%	92.6%
引当率((C) + (D))／((A) - (E)) (%)	49.8%	49.4%
正常債権 (F)	12,660	12,571
総与信残高 (A) + (F)	13,395	13,315
不良債権比率(A)／(A) + (F) (%)	5.48%	5.58%

[注記事項]

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

有価証券に関する指標

●有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	2021年度	2022年度
国債	209,794	206,077
地方債	141,873	137,383
短期社債	73,433	22,030
社債	293,458	305,982
株式	11,625	12,101
外国証券	196,748	257,450
投資信託	239,247	254,463
その他の証券	1,163	1,147
合計	1,167,346	1,196,635

○有価証券の種類別期末残高

(単位：百万円)

種類	2022年3月31日	2023年3月31日
国債	213,957	153,029
地方債	140,816	130,410
短期社債	51,999	—
社債	301,794	295,097
株式	14,777	14,553
外国証券	239,674	245,274
投資信託	231,957	247,325
その他の証券	1,233	1,066
合計	1,196,211	1,086,757

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	2021年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	—	16,717	10,139	11,024	58,516	117,559	—	213,957	
地方債	8,736	39,429	18,759	11,021	34,929	27,941	—	140,816	
短期社債	51,999	—	—	—	—	—	—	51,999	
社債	10,627	26,666	18,707	12,415	27,949	205,429	—	301,794	
株式	—	—	—	—	—	—	14,777	14,777	
外国証券	5,823	41,599	23,615	20,917	45,418	8,048	94,251	239,674	
投資信託	13,261	16,220	37,858	15,996	50,398	23,208	75,014	231,957	
その他の証券	—	—	—	809	16	—	407	1,233	

(単位：百万円)

種類	2022年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	9,543	8,084	—	—	42,477	92,924	—	153,029	
地方債	27,051	25,139	9,267	27,571	23,771	17,607	—	130,410	
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	8,736	18,719	20,237	17,453	19,930	210,020	—	295,097	
株式	—	—	—	—	—	—	14,553	14,553	
外国証券	23,286	31,510	20,654	25,478	41,351	8,954	94,039	245,274	
投資信託	3,813	26,698	41,542	29,207	38,498	24,095	83,469	247,325	
その他の証券	—	—	591	—	24	—	451	1,066	

●商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	2021年度	2022年度
商品国債	0	—
合計	0	—

○商品有価証券の種類別期末残高

(単位：百万円)

種類	2022年3月31日	2023年3月31日
商品国債	—	—
合計	—	—

○公共債引受額

(単位：百万円)

種類	2021年度	2022年度
国債	—	—
政府保証債	0	0
合計	0	0

○公共債ディーリング実績(約定ベース・額面)

(単位：億円)

種類	2021年度	2022年度
国債	8	7
(うち現先取引)	(—)	(—)
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	8	7
(うち現先取引)	(—)	(—)

○公共債窓販実績

(単位：百万円)

種類	2021年度	2022年度
国債	1,959	4,227
政府保証債	—	—
合計	1,959	4,227

●預証率

(単位：%)

区分	2021年度	2022年度
期末	43.47	39.47
期中平均	40.05	41.48

(注) 預証率=有価証券/(預金積金+譲渡性預金)×100

財産の状況

● 有価証券の時価情報

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,057	10,995	938	10,831	11,459	628
	地方債	883	885	1	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,292	5,326	33	3,120	3,140	19
	その他	—	—	—	2,300	2,312	12
	小計	16,233	17,207	973	16,251	16,913	661
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	4,940	4,894	△ 46
	地方債	—	—	—	824	818	△ 6
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,855	11,742	△ 113	14,273	14,044	△ 229
	その他	9,976	9,637	△ 338	11,612	10,993	△ 619
	小計	21,832	21,379	△ 452	31,651	30,751	△ 900
合 計	38,065	38,586	520	47,903	47,664	△ 239	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連会社法人等株式で時価のあるもの

該当するものはありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,050	7,398	2,652	10,061	7,235	2,825
	債券	284,140	279,415	4,724	149,542	146,860	2,681
	国債	56,900	54,617	2,282	37,059	35,567	1,492
	地方債	87,699	86,398	1,300	64,338	63,699	639
	短期社債	32,001	31,999	1	—	—	—
	社債	107,539	106,399	1,139	48,143	47,593	549
	その他	174,565	167,550	7,015	54,411	50,665	3,746
	小計	468,757	454,364	14,392	214,014	204,761	9,253
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,950	3,332	△ 382	2,708	3,028	△ 319
	債券	396,338	401,896	△ 5,558	395,004	408,299	△ 13,295
	国債	146,999	149,893	△ 2,894	100,198	104,846	△ 4,647
	地方債	52,232	52,755	△ 522	65,246	66,620	△ 1,374
	短期社債	19,998	19,999	△ 0	—	—	—
	社債	177,107	179,248	△ 2,140	229,560	236,833	△ 7,273
	その他	297,233	310,503	△ 13,270	434,961	473,742	△ 38,781
	小計	696,521	715,732	△ 19,211	832,674	885,070	△ 52,396
合 計	1,165,278	1,170,096	△ 4,818	1,046,689	1,089,832	△ 43,143	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	1,538		1,538	
関連法人等株式	20		27	
非上場株式	217		217	
非上場不動産投資信託	2,833		—	
信金中央金庫出資金	11,613		11,613	
組合出資金	826		615	
合計	17,049		14,012	

● 金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2021年度		2022年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
3,076	—	2,887	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

3. その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2021年度					2022年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
29,460	30,000	△539	—	539	19,110	19,968	△858	—	858

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

● デリバティブ取引の時価情報

当金庫が取り扱っているデリバティブ（金融派生商品）取引は、通貨派生商品として先物外国為替・通貨スワップ、金利派生商品として金利スワップなどがあります。

当金庫は、融資・預金取引などに内含する各種市場リスクをお持ちのお客さまへのヘッジ・ニーズに幅広く対応し金融サービスの向上に努めるため、また、当金庫が保有する資産・負債の市場関連リスク等をヘッジし収益の安定確保を図る観点から、金利スワップなどのデリバティブ取引を行っております。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度				2022年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	該当する取引はありません。				該当する取引はありません。			
	金利オプション	該当する取引はありません。				該当する取引はありません。			
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	該当する取引はありません。				該当する取引はありません。			

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。
 3. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引の契約額等は、次頁のとおりです。

(単位：百万円)

区分・種類	2021年度		2022年度	
	契約額等		契約額等	
(店頭取引) 金利スワップ				
受取固定・支払変動	—		—	
受取変動・支払固定	42,010		22,213	

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度				2022年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	0	0	0	0	0	0	0	0
	通貨オプション								
	売建(コール)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(プット)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建(コール)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(プット)	—	—	—	—	—	—	—	—
	先物為替予約								
	売建	60,287	—	△3,664	△3,664	80,301	—	418	418
	買建	933	—	39	39	1,212	—	6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している「資金関連スワップ」に係る先物為替予約取引については上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当するものはありません。

(4) 債券関連取引

該当するものはありません。

● 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：億円)

区分	2021年度		2022年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	24	△2	24	0
個別貸倒引当金	58	5	53	△4
合計	82	2	77	△5

● 貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度
貸出金償却額	588	728

○金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債等の非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】仕組債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	2,621	4,613	7,235
金銭の信託	—	21,997	—	21,997
有価証券（その他有価証券）	177,504	828,158	30,623	1,036,286
国債	137,258	—	—	137,258
地方債	—	129,585	—	129,585
社債	—	277,562	140	277,703
株式	12,769	—	—	12,769
その他の証券	27,476	422,337	29,156	478,970
デリバティブ取引	—	779	—	779

(注) 1. 有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取り扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取り扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は3,160百万円であります。
 2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。
 3. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
 4. 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金	—	311,900	—	311,900
買入金銭債権	—	3,000	—	3,000
有価証券（満期保有目的）	15,771	29,132	—	44,903
国債	15,771	—	—	15,771
地方債	—	824	—	824
社債	—	17,394	—	17,394
その他の証券	—	10,912	—	10,912
貸出金	—	—	1,312,133	1,312,133
預金積金	—	2,753,918	—	2,753,918

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 2. 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

なお当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

概況その他

○職員1人当たり預金残高・貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	2022年3月31日	2023年3月31日
職員1人当たり預金残高	2,103	2,070
職員1人当たり貸出金残高	1,015	992

(注) 職員には役員を含んでおりません。

○1店舗当たり預金残高・貸出金残高 (単位：百万円)

区 分	2022年3月31日	2023年3月31日
1店舗当たり預金残高	31,991	32,014
1店舗当たり貸出金残高	15,441	15,344

(注) 店舗には出張所を含んでおりません。

○外国為替取扱高 (単位：百万米ドル)

区 分	2021年度	2022年度
貿易買為替 (輸出)	81	73
貿易売為替 (輸入)	230	244
貿易外買為替	19	29
貿易外売為替	22	40
合 計	354	387

○外貨建資産残高 (単位：千米ドル)

区 分	2021年度	2022年度
国際業務部門資産残高	704,989	606,856

○代理貸付残高

(単位：件、百万円)

区 分	2022年3月31日		2023年3月31日	
	件数	残高	件数	残高
信金中央金庫	249	9,711	257	10,444
日本政策金融公庫	11	11	8	10
住宅金融支援機構	895	7,673	806	6,701
福祉医療機構	546	469	375	336
中小企業基盤整備機構	47	170	44	151
合 計	1,748	18,036	1,490	17,644

○内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込・ 為替	4,890	2,659,977	4,970	2,792,413
仕向為替 被仕向為替	6,295	3,095,472	6,391	3,275,308
代金取立	21	45,774	11	21,159
仕向為替 被仕向為替	17	28,032	9	16,840

金庫およびその子会社等に関する事項

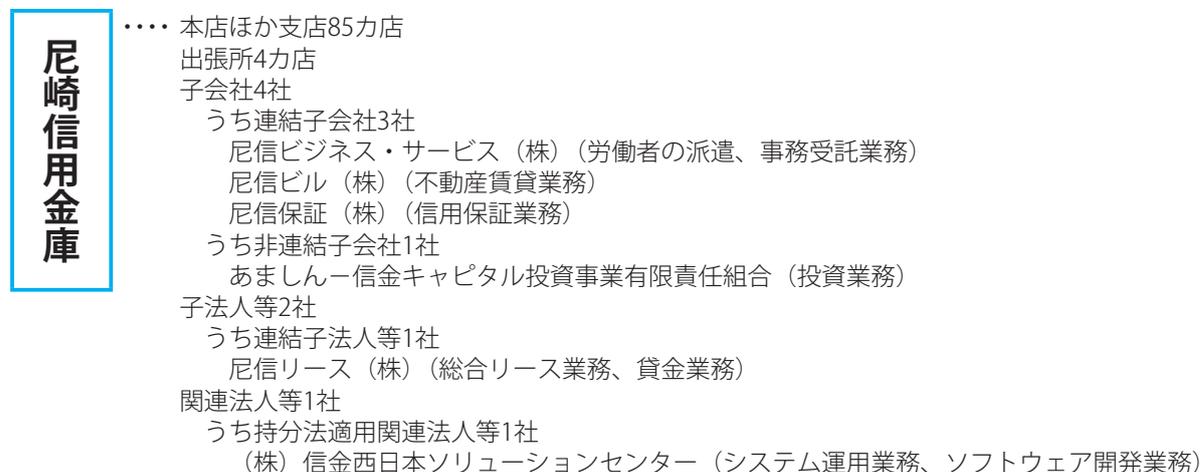
●当金庫グループの主要な事業内容及び組織の構成

2023年3月31日現在

(1) 事業の内容

企業集団は当庫、子会社4社及び子法人等2社、関連法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心にリース業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 事業系統図



●業績

2022年度のが国経済は、新型コロナへの対応と社会経済活動の両立に向けた取り組みが進む中で、緩やかな回復が期待されました。しかしながら、オミクロン株の派生型による感染の再拡大をはじめ、海外の金融・財政政策の動向やウクライナ情勢、原材料価格・物価の上昇など、景気は先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当金庫は関連会社との連携を強化し、資金繰り支援はもとより、専門性の高いコンサルティングで地域やお客さまと共通価値の創造に努めてまいりました。

結果、連結貸借対照表の総資産は3兆2,547億円、純資産は1,406億円、経常収益は343億円、親会社株主に帰属する当期純利益は30億円となりました。

また、当金庫グループ全体の健全性・安全性を示す連結自己資本比率は16.42%となり、国が定めた安全基準4%を大きく上回り、これまで通り高い健全性を確保しております。

●主要な事業の状況を示す指標（連結）

（単位：百万円）

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利益					
連結経常収益	34,115	35,045	31,948	31,327	34,325
連結経常利益	4,510	3,269	3,897	5,038	4,289
親会社株主に帰属する当期純利益	3,025	1,957	2,473	3,271	3,067
連結純資産額	170,147	159,544	174,377	166,023	140,628
連結総資産額	2,777,010	2,864,735	3,298,352	3,488,817	3,254,714

（注）総資産額には債務保証見返を含んでおります。

●連結自己資本比率

（単位：%）

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結自己資本比率（国内基準）	16.76	16.14	16.58	16.28	16.42

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

●2021年度及び2022年度における事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で人材派遣、リース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

●金庫の子会社等に関する事項

2023年3月31日現在

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	当庫議決権比率	子会社等の 議決権比率
尼信ビジネス・サービス株式会社	尼崎市開明町 2丁目12番地	労働者の派遣、 事務受託業務	1982(昭和57)年 10月7日	10	100%	—
尼信ビル株式会社	尼崎市西本町 北通3丁目93番地	不動産賃貸業	1989(平成元)年 3月29日	393	100%	—
尼信保証株式会社	尼崎市開明町 2丁目12番地	信用保証業務	1988(昭和63)年 3月5日	50	100%	—
株式会社尼信経営相談所	尼崎市開明町 3丁目30番地	経営相談業務、 不動産鑑定業務	1983(昭和58)年 12月9日	10	24.5%	4.0%
尼信リース株式会社	尼崎市西本町 北通3丁目93番地	総合リース業、 貸金業	1986(昭和61)年 10月24日	40	12.1%	8.6%
株式会社 信金西日本 ソリューションセンター	石川県白山市八束穂 1丁目6番地	システム運用、 ソフトウェア開発業務	2006(平成18)年 7月3日	70	38.5%	—
あましん-信金キャピタル 投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋 2丁目14番1号	投資業務	2015(平成27)年 2月27日	1,000	—	—

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年 3月31日現在	2023年 3月31日現在	科目	2022年 3月31日現在	2023年 3月31日現在
資産の部			負債の部		
現金及び預け金	861,402	748,466	預金積金	2,748,808	2,750,960
買入金銭債権	18,669	10,235	借入金	370,133	157,000
金銭の信託	32,536	21,997	売渡手形及びコールマネー	22,642	50,670
有価証券	1,194,726	1,085,275	債券貸借取引受入担保金	156,901	136,700
貸出金	1,326,390	1,318,234	外国為替	18	19
外国為替	2,318	1,667	その他負債	10,369	4,766
その他資産	22,718	26,554	賞与引当金	523	527
有形固定資産	22,508	21,522	退職給付に係る負債	466	207
建物	6,841	6,676	役員退職慰労引当金	390	405
土地	12,612	12,639	睡眠預金払戻損失引当金	549	290
リース資産	0	0	偶発損失引当金	1,594	1,555
建設仮勘定	521	—	債務保証損失引当金	7	0
その他の有形固定資産	2,531	2,205	繰延税金負債	123	123
無形固定資産	887	2,373	債務保証	10,266	10,857
ソフトウェア	723	2,121	負債の部合計	3,322,793	3,114,086
その他の無形固定資産	163	252	純資産の部		
繰延税金資産	4,934	15,489	出資金	14,384	14,202
債務保証見返	10,266	10,857	資本剰余金	3	3
貸倒引当金	△8,541	△7,961	利益剰余金	154,407	157,045
投資損失引当金	—	△0	処分未済持分	△121	△121
			会員勘定合計	168,673	171,130
			その他有価証券評価差額金	△3,863	△31,733
			繰延ヘッジ損益	292	255
			評価・換算差額等合計	△3,571	△31,478
			非支配株主持分	920	976
			純資産の部合計	166,023	140,628
資産の部合計	3,488,817	3,254,714	負債及び純資産の部合計	3,488,817	3,254,714

● 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
経常収益	31,327,995	34,325,184
資金運用収益	25,742,818	28,127,104
貸出金利息	15,555,643	15,381,016
預け金利息	1,283,504	1,614,754
買入手形利息及びコールローン利息	1,359	20,686
有価証券利息配当金	8,544,809	10,756,018
その他の受入利息	357,499	354,628
役務取引等収益	3,034,246	2,935,570
その他業務収益	931,862	917,166
その他経常収益	1,619,068	2,345,342
貸倒引当金戻入益	—	318,343
償却債権取立益	319,980	211,135
その他の経常収益	1,299,087	1,815,863
経常費用	26,289,276	30,035,934
資金調達費用	963,082	911,522
預金利息	799,962	710,734
給付補填備金繰入額	22,319	1,923
借入金利息	1,254	4,983
売渡手形利息及びコールマネー利息	62,917	146,279
債券貸借取引支払利息	17,625	17,140
その他の支払利息	59,003	30,459
役務取引等費用	712,225	681,665
その他業務費用	1,202,466	5,966,462
経費	20,579,621	20,455,567
その他経常費用	2,831,880	2,020,716
貸倒引当金繰入額	591,552	—
その他の経常費用	2,240,328	2,020,716
経常利益	5,038,718	4,289,250
特別利益	7,785	39,575
固定資産処分益	3,320	39,575
その他の特別利益	4,464	—
特別損失	159,041	98,389
固定資産処分損	26,236	85,213
減損損失	114,363	—
その他の特別損失	18,440	13,175
税金等調整前当期純利益	4,887,462	4,230,435
法人税、住民税及び事業税	1,373,541	874,007
法人税等調整額	193,138	232,653
法人税等合計	1,566,679	1,106,660
当期純利益	3,320,782	3,123,774
非支配株主に帰属する当期純利益	49,013	56,657
親会社株主に帰属する当期純利益	3,271,769	3,067,116

● 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	3,648	3,648
資本剰余金期末残高	3,648	3,648
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	151,861,406	154,407,349
利益剰余金増加高	3,271,769	3,067,116
親会社株主に帰属する当期純利益	3,271,769	3,067,116
利益剰余金減少高	725,826	428,835
配当金	725,826	428,835
利益剰余金期末残高	154,407,349	157,045,630

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結財務諸表の作成方針〕（2022年度）

① 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 4社

尼信ビジネス・サービス㈱
尼信ビル㈱
尼信保証㈱
尼信リース㈱

② 非連結の子会社及び子法人等 2社

㈱尼信経営相談所

あましんー信金キャピタル投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社

㈱信金西日本ソリューションセンター

② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社

㈱尼信経営相談所

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

③ 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は3月31日であります。

④ のれんの償却に関する事項

のれんは発生年度に全額償却しております。

⑤ 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

〔連結貸借対照表の注記事項〕（2022年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3. と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年
その他 2年～30年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況になが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,776百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（2022年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（2022年3月分）

0.6608%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金130百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）（以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に時

- 価ヘッジを適用しております。
20. (収益の計上方法)
 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。
 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
21. 当金庫は、有形固定資産に係る控除対象外消費税等を「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
22. 投資信託の解約、償還時の差益(損)金については投資信託全体で集計し、有価証券利息配当金又は国債等債券償還損に計上しております。
23. (重要な会計上の見積り関係)
 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
 貸倒引当金 7,961百万円
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた債務者を特定し、将来の不確実性に備えることを目的として、「自己査定基準要綱特別」により債務者区分を個別に判断しておりますが、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
24. 子会社等の株式又は出資金の総額(連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く) 675百万円
25. 有形固定資産の減価償却累計額 40,968百万円
26. 有形固定資産の圧縮記帳額 114百万円
27. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行者が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借契約によるものに限る。)であります。
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 6,142百万円
 危険債権額 67,806百万円
 三月以上延滞債権額 一百万円
 貸出条件緩和債権額 515百万円
 合計額 74,463百万円
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
28. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,363百万円であります。
29. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 255,569百万円
 その他資産 159百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 6,602百万円
 借入金 157,000百万円
 債券貸借取引受入担保金 156,900百万円
 上記のほか、為替決済、外為円決済、手形交換決済等の取引の担保として、その他資産3百万円、預け金200,000百万円を差し入れております。
 また、その他資産には、保証金408百万円が含まれております。
30. 出資1口当たりの純資産額 499円34銭

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、有価証券の取得時に、同一通貨にて外貨資金を調達することにより為替の変動リスクを回避しております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、貸出資産管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか価値創造事業部、ローンセンターにより行われ、また、定期的に理事会、総合リスク管理委員会、与信審査会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及び国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

総合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合リスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップによるデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、日々の持高管理の中で、総合持高を確認することにより、為替変動リスクの管理をしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準及び資金運用方針に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はコンプライアンス・リスク統括部を通じ、理事会及び総合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、総合リスク管理委員会の方針に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等、及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量について、下記のとおり計測しております。

○市場リスク(「有価証券」、「預け金」等)

当金庫では、「有価証券」及び「預け金」等の市場リスク量をVaR(バリューアットリスク)により月次で計測し、取得した市場リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。VaRの算出において

は、分散共分散法（信頼区間99%、保有期間120日もしくは240日、観測期間720営業日もしくは1,200営業日）を採用しており、2023年3月31日現在における「有価証券」及び「預け金」等の市場リスク量（損失額の推計値）は、36,653百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを国内債券等について実施しております。2022年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

○預貸金金利リスク（「貸出金」、「預金積金」等）

当金庫では、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引について、VaR（バリューアットリスク）により月次で計測し、取得した預貸金金利リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。VaRの算出においては、分散共分散法（信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1,200営業日）を採用しており、2023年3月31日現在における「貸出金」、「預金積金」等の預貸金金利リスク量（損失額の推計値）は、△33,180百万円です。なお、「貸出金」、「預金積金」等においては当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定においては、（注1）参照）。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照。また、コールマネー、債券貸借取引受入担保金並びに借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	748,466	746,058	△2,408
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,903	44,865	△38
その他有価証券	1,039,454	1,039,454	—
(3) 貸出金	1,318,234		
貸倒引当金（*1）	△7,888		
	1,310,345	1,310,657	311
金融資産計	3,143,170	3,141,035	△2,135
(1) 預金積金	2,750,960	2,751,591	630
金融負債計	2,750,960	2,751,591	630
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	425	425	—
ヘッジ会計が適用されているもの	354	354	—
デリバティブ取引計	779	779	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け先金融機関から提示された価格又は残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価額又は公表されている基準価額によっております。

私募債の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してしております。その割引率は、新規に私募債を発行する際に使用する利率を用いております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から

34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（*1）	2
関連法人等株式（*1）	81
非上場株式（*1）	217
信金中央金庫出資金（*1）	11,613
組合出資金（*2）	615
合 計	12,531

（*1）子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金（*1）	46,500	133,000	94,400	38,000
有価証券				
満期保有目的の債券	324	3,935	8,605	32,002
その他有価証券のうち満期があるもの	73,274	196,182	252,811	294,573
貸出金（*2）	220,779	522,421	342,192	134,616
合 計	340,878	855,539	698,008	499,192

（*1）現金及び預け金のうち、満期のないものは含めておりません。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	2,615,173	135,448	339	—
合 計	2,615,173	135,448	339	—

（*）預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。以下、34.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,831	11,459	628
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,120	3,140	19
	その他	2,300	2,312	12
	小計	16,251	16,913	661
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,940	4,894	△46
	地方債	824	818	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	14,273	14,044	△229
	その他	11,612	10,993	△619
	小計	31,651	30,751	△900
合計		47,903	47,664	△239

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,061	7,235	2,825
	債券	149,542	146,860	2,681
	国債	37,059	35,567	1,492
	地方債	64,338	63,669	669
	短期社債	—	—	—
	社債	48,143	47,593	549
	その他	54,411	50,665	3,746
	小計	214,014	204,761	9,253
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,708	3,028	△319
	債券	395,004	408,299	△13,295
	国債	100,198	104,846	△4,647
	地方債	65,246	66,620	△1,374
	短期社債	—	—	—
	社債	229,560	236,833	△7,273
	その他	434,961	473,742	△38,781
小計	832,674	885,070	△52,396	
合計		1,046,689	1,089,832	△43,143

34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,292	565	41
債券	99,439	82	1,530
国債	89,350	80	1,518
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,089	1	12
その他	32,930	771	1,336
合計	135,661	1,419	2,908

35. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,887	—

36. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	19,110	19,968	△858	—	858

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

37. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計10,294百万円含まれております。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,239百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが36,241百万円、1年超のものが13,998百万円あります。ただし、総合口座取引における当座貸越未実行残高は含まれておりません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるとき

は、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△8,250百万円
年金資産（時価）	8,610百万円
未積立退職給付債務	359百万円
会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
未認識数理計算上の差異	△567百万円
未認識過去勤務費用（債務の減額）	0百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△207百万円
退職給付に係る資産	－百万円
退職給付に係る負債	△207百万円

40. (収益認識会計基準の「表示」に関する事項)

当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	92百万円
契約負債	30百万円

41. (会計方針の変更)

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これにより、市場価格のない株式等として取得原価をもって連結貸借対照表計上額としていた一部の投資信託について、時価をもって連結貸借対照表計上額とすることに変更しております。

〔連結損益計算書の注記事項〕（2022年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 10円82銭
- 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,335,145千円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却729,105千円及び株式等売却損428,183千円を含んでおります。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、2,824,182千円であります。
- (収益を理解するための基礎となる情報) 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●信用金庫法開示債権【連結】の状況

(単位：億円、単位未満は切り捨て)

区 分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57	61
危険債権	673	678
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	5	5
小 計 (A)	736	744
正常債権 (B)	12,660	12,571
総与信残高 (A) + (B)	13,397	13,316

[注記事項]

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

資料編

Basel III

自己資本の充実の状況

バーゼルIII第3の柱(市場規律)の開示

「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に従って、バーゼルIII第3の柱の内容を開示するものです。

CONTENTS

I. バーゼルIIIの概要	31
II. バーゼルIIIに対応した当金庫のリスク管理	32
III. 自己資本の構成に関する開示事項	33
IV. 定性的な開示事項	35
(1) 連結の範囲に関する事項	
(2) 自己資本調達手段の概要	
(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
(4) 信用リスクに関する事項	
(5) 信用リスク削減手法(CRM)に関する リスク管理の方針及び手続きの概要	
(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理の方針 及び手続きの概要	
(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(9) 出資または株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要	
(10) 金利リスクに関する事項	
V. 定量的な開示事項	41
(1) 連結の範囲に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法(CRM)に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) 出資または株式等エクスポージャーに関する事項	
(8) リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
用語の説明	50

留意事項

定量開示事項の計数は原則として単位未満を切捨て、計数が無い場合には、「-」の表示をしています。なお、*の表示がある文言については、用語の説明を掲載しています。

自己資本の充実の状況

1. バーゼルⅢの概要

バーゼルⅢとは、スイスの都市「バーゼル」にある国際決済銀行（Bank for International Settlements）に事務局があるバーゼル銀行監督委員会が定めた金融機関の自己資本比率規制のことで、近年の金融機関のリスク管理実務の進展や商品・業務の多様化・金融技術の高度化等から、金融機関の直面する各種のリスクをより精緻に計測し金融機関のリスク管理態勢の向上を促すことを目的として定められたものです。

バーゼルⅢは、3つの柱により構成されており、「第1の柱」では信用リスク^{*16}の計測等に基づく最低所要自己資本比率規制、「第2の柱」では金利リスク^{*47}・信用集中リスク等の自己管理等、「第3の柱」では、市場規律として第1・第2の柱に関する情報開示等が求められています。

2014年3月期より、自己資本比率算出において、出資金・内部留保以外の外部資本調達手段についての資本算入制限の厳格化などが行われた、新たな基準（バーゼルⅢ国内基準）が適用開始となりました。

この「バーゼルⅢの概要」では、新たな基準（バーゼルⅢ国内基準）に基づく自己資本比率の算出結果や、金利リスクの状況等について詳細な情報をご提示するとともに、当金庫のリスク管理に関する方針やリスク管理態勢等について記載しています。

■ (1) 「第1の柱」：信用リスクの計測等に基づく最低所要自己資本比率規制

「第1の柱」は、最低所要自己資本比率に関する規制です。金融機関のリスク管理態勢の高度化、取引先の多様化に対応しています。バーゼルⅢ国内基準では、新たにCVAリスク^{*23}の追加などが行われた信用リスク、及びオペレーショナル・リスク^{*7}を分母とする計算式での自己資本比率の算出が求められています。

● 分子、分母の内訳…バーゼルⅢ

①分子…自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）

・コア資本に係る基礎項目^{*11}：出資金、法定準備金、剰余金、一般貸倒引当金、偶発損失引当金など

・コア資本に係る調整項目^{*12}：無形固定資産、繰延税金資産^{*14}など

②分母…リスク・アセット^{*1}（信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額）

・信用リスク…貸出金の回収リスク、保有有価証券などの資産価値減少リスク。

計測手法には標準的手法と内部格付手法があり、当金庫は標準的手法を採用しています。

・オペレーショナル・リスク…システム障害などのリスク、事務ミスや不祥事による損失発生リスク。計測手法には基礎的手法^{*8}、粗利益配分手法^{*9}、先進的計測手法があります。

当金庫は2007年度より粗利益配分手法を採用しています。

③計算式（信用金庫では、この計算式により得られる比率が4%以上であることが求められています。）

$$\frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{リスク・アセット（信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額）}} \geq 4\%$$

■ (2) 「第2の柱」：金利リスク、信用集中リスク等の自己管理

● 1) 金利リスク

「第2の柱」は、金融機関の自己管理と監督上の検証です。金融機関が、自己資本比率算定の対象となっていない金利リスクや信用集中リスクなどを把握した上で、経営上必要な自己資本額を検討し、その結果を金融庁が監督検証します。

特に金利リスクについては、2019年3月より「アウトライヤー基準」が廃止され、新たに「IRRBB規制（銀行勘定の金利リスク）」に基づく自己管理を行うことが求められています。

①IRRBB規制（Interest Rate Risk in the Banking Book）

△EVE^{*52}（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額）が、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト又は、スティープ化に基づき計算されるもののうちの最大値が、自己資本の額の一定の範囲内（20%）に収まるかどうかをみる基準です。

②金利リスク量

金融機関の保有する資産・負債、例えば貸出金、国債等の有価証券、預金などが市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来的な収益に影響を与えるリスク量のことです。

● 2) 信用集中リスク

信用集中リスク管理とは、特定業種への信用集中や大口与信先のリスクの顕在化を管理するとともに、信用リスクの改善を図ることをいいます。

①業種別与信残高のリスク管理

a.与信残高で、特定の業種に偏重していないかどうかを、定期的に検証できる管理態勢を構築しリスクを管理しています。

b.この検証態勢は、「信用リスク管理システム」(注1)等により担当部署の管理者とコンプライアンス・リスク統括部で行うこととし、定期的に総合リスク管理委員会(注2)で検討し、金庫全体の与信推進等の方向性を管理しています。

(注1) 信用リスク管理システム：このシステムは、デフォルト率^{*28}や保全率などの与信関連データに基づき当金庫のリスク量を算出するシステムです。

(注2) 総合リスク管理委員会：この委員会は、各種リスクを総合的に把握し、当金庫の資産を適切に管理することを目的とするものです。

②大口信用供与先のリスク管理

a.大口信用供与先については、貸出金と有価証券等を合計した金額(関連会社等の名寄後の信用供与を含む)を総エクスポージャー^{*3}として、システムで管理しています。

なお、別途、各債務者の格付、貸出金・債券ごとのクレジット・ライン^{*27}等より各債務者の状況を管理する態勢を構築しています。

b.この検証態勢は、「大口与信管理システム」(注3)により担当部署の管理者とコンプライアンス・リスク統括部で行い、定期的に総合リスク管理委員会で検討し、金庫全体の与信推進等の方向性を管理しています。

(注3) 大口与信管理システム：このシステムは、法律等で規制されている「同一人に対する信用供与の限度等」を管理するものです。

■ (3) 「第3の柱」：情報開示の充実による市場規律の強化

● 1) 市場規律

「第3の柱」は、情報開示の充実による市場規律の強化です。自己資本比率の計算根拠やリスク管理方針・手続きなど第1・第2の柱に関する情報を開示し、市場の評価を通じて金融機関に対する規律を働かせ、健全な経営を促すことが期待されています。

● 2) 開示

開示については、定性的事項と定量的事項に分類し、自己資本の内容や各種リスク管理について、事業年度ごとの取組状況等の開示が求められています。

II. バーゼルⅢに対応した当金庫のリスク管理

■ (1) 自己資本比率の算出手法と取組方針

当金庫は、最低所要自己資本比率の算出において、国内基準の金融機関として信用リスクは標準的手法、オペレーショナル・リスクは粗利益配分手法を採用しています。また、クレジットポリシー^{*18}、統合的リスク管理方針、資本配賦運営に関する方針、信用リスク管理方針、市場関連リスク管理方針、オペレーショナル・リスク管理方針等を整備し、各種リスクに対応しています。

■ (2) 資本配賦とリスク管理

当金庫は、資本配賦運営に関する方針に基づき、市場リスク^{*29}、信用リスク、オペレーショナル・リスクといった異なる種類のリスクを共通の尺度で計量化し、これを経営体力(自己資本)の範囲内にコントロールするリスク管理を実施しています。具体的には、当金庫の自己資本の額をリスク資本配賦額(リスク限度額)として、一定額を市場リスク、信用リスク、預貸金金利リスク^{*48}、オペレーショナル・リスクの各部門に配賦し、この配賦額と各部門のリスク相当額を比較することによりリスクをコントロールしています。

Ⅲ. 自己資本の構成に関する開示事項

(単体)

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	166,500	169,085
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,384	14,202
うち、利益剰余金の額	152,547	155,167
うち、外部流出予定額 (△)	431	283
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,022	3,973
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,022	3,973
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段* ¹³ の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	170,522	173,059
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツ* ¹⁵ に係るものを除く。)の額の合計額	625	1,680
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	625	1,680
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	625	1,680
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	169,897	171,378
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,010,089	1,009,089
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	45,372	45,396
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,055,462	1,054,485
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	16.09%	16.25%

(連結)

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	168,246	170,849
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,387	14,206
うち、利益剰余金の額	154,407	157,045
うち、外部流出予定額 (△)	427	281
うち、上記以外に該当するものの額	△121	△121
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,079	4,011
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,079	4,011
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	183	97
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	172,510	174,958
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	638	1,709
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	638	1,709
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	638	1,709
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ) (ハ))	171,871	173,249
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,010,257	1,009,536
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	45,346	45,448
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,055,604	1,054,984
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	16.28%	16.42%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

IV. 定性的な開示事項

■ (1) 連結の範囲に関する事項

当金庫が連結財務諸表を作成する際に、連結している子会社及び子法人等は、尼信ビジネス・サービス株式会社、尼信ビル株式会社、尼信保証株式会社、尼信リース株式会社の4社です。また、本編では、「当金庫と連結している子会社及び子法人等の4社」を「連結グループ」または「連結」と表示していますのでご留意願います。

①自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当事項はありません。

②連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

尼信ビジネス・サービス株式会社（労働者の派遣、事務受託業務）

尼信ビル株式会社（不動産賃貸業務）

尼信保証株式会社（信用保証業務）

③自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当法人はありません。

④連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当法人はありません。

⑤連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はありません。

■ (2) 自己資本調達手段の概要

1) 当金庫及び連結グループにおける自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫及び連結グループにおける自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	尼崎信用金庫	尼信リース株式会社
資本調達手段の種類	普通出資	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
(連結)	14,202百万円	97百万円
(単体)	14,202百万円	—

■ (3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 1) 当金庫及び連結グループの自己資本の充実度については、自己資本比率が国内基準である4%をはるかに上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。
- 2) 当金庫及び連結グループは、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。
- 3) 繰延税金資産については、自己資本に占める割合も僅少であり、依存していません。
- 4) 将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。
 なお、収支計画については、貸出計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定した実現性の高いものです。

■ (4) 信用リスクに関する事項

● 1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫及び連結グループの資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
- ②当金庫及び連結グループでは、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識しており、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。
- ③当金庫では、信用格付別や業種別、大口与信先別などの様々な角度から、ポートフォリオ^{*17}の管理や分析を行い、あわせて小口多数取引を推進することにより、特定の業種や大口与信先等に対する信用集中によるリスクを抑制しています。
- ④当金庫では、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率、予想デフォルト時損失率などの各種データを整備し、高度な計測モデルを用いて信用リスク量を計測し、信用リスク管理を徹底することで資産の良化を図っています。
- ⑤当金庫及び連結グループでは個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互牽制を確保しています。
 さらに、信用リスクの管理・運営に関する各種委員会（総合リスク管理委員会、与信審査会、債務者区分判定審査会、資産査定検討委員会等）を定期的開催し、検討・審議しています。また、この結果は理事会等に報告し、審議する態勢を整備しています。
- ⑥以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。
- ⑦信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準要綱」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しています。
 正常先、要注意先、要管理先の一般貸倒引当金については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。
 また、個別貸倒引当金に関しては、未保全額に対して、破綻懸念先は貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先はその全額を算出しています。
 なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めています。

● 2) リスク・ウェイト^{*19}の判定に使用する適格格付機関^{*20}等の名称

次の格付機関が公表する格付をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)

■ (5) 信用リスク削減手法(CRM)に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 1) 信用リスク削減手法^{*21} (CRM: Credit Risk Mitigation) は、金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫及び連結グループでは、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から検討し、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的なものとして位置付け、担保または保証に過度に依存しない融資に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまに十分ご説明し、ご理解をいただいた上で、契約いただくなど、適切な取扱いに努めています。
- 2) 当金庫及び連結グループで扱う担保には、当金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、当金庫が定める「事務規定」及び「担保評価マニュアル」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っています。
- 3) 手形貸付、手形割引、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引^{*22}等に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を行う場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、当金庫が定める「事務規定」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当することがあります。
- 4) 当金庫及び連結グループで自己資本比率算出上の信用リスク削減手法 (簡便手法^{*26}) として適用している適格金融資産担保^{*24}は、当金庫預金積金のみです。
- 5) 保証には政府関係機関、民間保証会社等によるものがあり、これにより信用リスク削減を行っています。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しています。

■ (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 1) 当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスク・ヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引^{*34}を取扱っています。具体的には、通貨関連取引として通貨スワップ^{*41}取引、為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引、有価証券 (債券、株式) 関連取引として先物取引、オプション^{*42}取引があります。
- 2) 派生商品取引には、市場価格の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。
- 3) 信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、原則として総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、必要に応じて適切な保全措置を講じています。
- 4) 有価証券関連取引については、有価証券に係る基準・方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しています。

以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクとも適切な管理に努めています。

■ (7) 証券化エクスポージャーに関する事項

● 1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャー^{*35}に関するリスク管理の方針

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産等の資産を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター^{*38}と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行っていません。また、有価証券投資の一環として購入した投資家としての証券化エクスポージャーを保有していますが、再証券化エクスポージャー^{*36}は保有していません。

証券化エクスポージャーに区分される投資及びオリジネーターの種類は、次の通りです。

i) 投資

- 居住用不動産を裏付けとする有価証券及び信託受益権^{*40}

ii) オリジネーター

該当ありません。

証券化商品への投資は、「資金運用方針」及び「資金運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用管理を行っています。

②証券化エクスポージャーに関するリスク特性

証券化エクスポージャーに係るリスク特性としては、裏付資産、オリジネーター等の格付の変化やデフォルトによって資産の価値が減少ないし消失して損失を被るリスクである信用リスク、金利や信用スプレッド等の市場のリスク・ファクターの変動によって資産の価値が減少し損失を被るリスクである市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクである市場流動性リスク等の各種リスクがあげられます。

- 2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
当金庫は、前記「1) ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針」に記載した管理態勢のもとで、証券化エクスポージャーについては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関による格付情報等を適宜モニタリングすることにより、各種リスクについての確に把握するとともに、目論見書等により構造上の特性把握も行っています。なお、必要に応じて総合リスク管理委員会等に諮り、適切なリスク管理に努めています。

証券化エクスポージャーに係るリスク量については、金利及び信用スプレッド等の変動による価値変動を市場リスク量として計測しているほか、ストレス損失額及び評価損益の状況等についても定期的に把握しています。

- 3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。
- 4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当金庫は、外部格付準拠方式を採用しています。
- 5) 当金庫が証券化目的導管体^{*37}を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当ありません。
- 6) 当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引（当金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- 7) 証券化取引に関する会計方針
日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則った適正な処理を行っています。
- 8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っていません。
①株式会社格付投資情報センター（R&I）
②株式会社日本格付研究所（JCR）
③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
④S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- 9) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
該当ありません。

■ (8) オペレーショナル・リスクに関する事項

● 1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①オペレーショナル・リスクとは、「当金庫業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること等から生ずる損失に係るリスク」をいいます。当金庫及び連結グループでは、「事務リスク」「システム・リスク」等を総称してオペレーショナル・リスクと定義しています。なお、オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「統合的リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスク顕在化の防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
- ②事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、「事務マニュアル」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。
- ③システム・リスクについては、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めています。
- ④オペレーショナル・リスクについては、お客様相談室の設置による苦情に対する適切な対応、個人情報保護及びセキュリティ管理態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護を重視した態勢整備に努めています。
- ⑤オペレーショナル・リスクについては、総合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会で協議、検討を行うとともに、定期的に理事会等に報告する態勢を整備しています。

● 2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、粗利益配分手法を採用しています。

● 3) オペレーショナル・リスク管理の高度化と事務品質の向上

当金庫は、現在オペレーショナル・リスク管理の高度化と事務品質の向上のため、事務ミス登録分析システムによる全店ベースでのデータ蓄積を行い、これらのデータ・ベースの分析により業務改善を図っています。

■ (9) 出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 1) 出資または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他の出資金が該当します。
- 2) 上記のうち上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクについては、時価評価及び最大予想損失額 (VaR^{*39}) などによって把握するとともに、定期的にストレス・テスト^{*51}等を実施しています。その結果や運用状況を総合リスク管理委員会で検討し、理事会に報告するなど、適切なリスク管理に努めています。
- 3) 株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券に係る「資金運用方針」及び「資金運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用・管理を行っています。
- 4) 株式の保有限度は、年度ごとに「資金運用方針」及び「資金運用基準」に定め管理しています。
- 5) 子会社株式及び関連会社株式等については、当金庫は財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、適宜、理事会等へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。
- 6) 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則った、適正な処理を行っています。

■ (10) 金利リスクに関する事項

● 1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響をいいます。当金庫においては、ビジネスモデルに照らし金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金や借入金等の負債、また金利スワップ取引などオフバランス取引を対象として、金利リスクの評価・計測を定期的に行い、適宜、対応策を講じる態勢を取っています。

● 2) 金利リスクの算出手法の概要

- ①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE^{*52}及び Δ NII^{*53}並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
5.03年となっております。
- b. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年となっております。
- c. 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金者カテゴリー毎（法人・個人等）に残高推移（預金者行動）を統計的に分析し、その特徴に合わせた推計式を用いて将来の預金残高を保守的に算出し、流動性預金の実質的な満期を割り当てています。なお、推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を十分に行っています。
- d. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。
- e. 複数の通貨の集計方法及びその前提
保守的に通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。
- f. スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- g. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金^{*45}は、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
また、 Δ NIIの算定にあたっては、商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。
- h. 前期の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
- i. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。
- ②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- 当金庫では、 Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクの計測として、一定の金利ショック^{*46}を想定した金利リスク（BPV^{*50}）や信頼区間99%、保有期間6ヶ月、観測期間3年を主な前提としたVaRを計測しているほか、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などを、ALM^{*49}管理システムや証券管理システムにより定期的に計測し、総合リスク管理委員会で審議するとともに、理事会に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。
- また、ストレス・テストとして、以下の金利ショック等のほか過去の事例を想定したリスク量を毎月算出し、内部管理に使用しています。
- 債券については、金利が1%上昇
 - 株式については、日経平均株価が10%下落
 - 貸出金については、正常先債権が10%ランク・ダウン

V. 定量的な開示事項

■ (1) 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

■ (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額*2の合計	1,010,089	40,403	1,009,089	40,363
①標準的手法が適用されるポートフォリオ*17ごとのエクスポージャー*3	865,104	34,604	861,591	34,463
(i) ソプリン*4向け	21,488	859	21,454	858
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	126,639	5,065	104,295	4,171
(iii) 法人等向け	188,266	7,530	186,105	7,444
(iv) 中小企業等・個人向け	159,546	6,381	154,993	6,199
(v) 抵当権付住宅ローン*5	22,055	882	21,525	861
(vi) 不動産取得等事業向け*6	107,105	4,284	103,662	4,146
(vii) 三月以上延滞等	1,377	55	1,356	54
(viii) 信用保証協会等による保証付	16,968	678	17,030	681
(ix) 出資等	15,623	624	15,410	616
出資等のエクスポージャー	15,623	624	15,410	616
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 上記以外	206,033	8,241	235,756	9,430
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	143,904	5,756	160,065	6,402
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,921	476	11,921	476
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	9,371	374	9,815	392
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	18,127	725	29,823	1,192
上記以外のエクスポージャー	22,708	908	24,131	965
②証券化エクスポージャー*35	3,300	132	1,044	41
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	3,300	132	1,044	41
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	142,567	5,702	147,132	5,885
ルック・スルー方式	142,567	5,702	147,132	5,885
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	537	21	738	29
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	4	0	7	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	45,372	1,814	45,396	1,815
ハ. 単体総所要自己資本額*10 (イ+ロ)	1,055,462	42,218	1,054,485	42,179

(連結)

(単位：百万円)

項目	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	1,010,257	40,410	1,009,536	40,381
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	865,272	34,610	862,038	34,481
(i) ソブリン向け	21,488	859	21,454	858
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	126,642	5,065	104,295	4,171
(iii) 法人等向け	186,571	7,462	184,604	7,384
(iv) 中小企業等・個人向け	159,546	6,381	154,993	6,199
(v) 抵当権付住宅ローン	22,055	882	21,525	861
(vi) 不動産取得等事業向け	107,105	4,284	103,662	4,146
(vii) 三月以上延滞等	1,588	63	1,554	62
(viii) 信用保証協会等による保証付	16,968	678	17,030	681
(ix) 出資等	14,138	565	13,928	557
出資等のエクスポージャー	14,138	565	13,928	557
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 上記以外	209,166	8,366	238,986	9,559
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	143,904	5,756	160,065	6,402
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,921	476	11,921	476
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	9,500	380	9,956	398
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	18,127	725	29,823	1,192
上記以外のエクスポージャー	25,712	1,028	27,220	1,088
②証券化エクスポージャー	3,300	132	1,044	41
証券化				
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	3,300	132	1,044	41
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	142,567	5,702	147,132	5,885
ルック・スルー方式	142,567	5,702	147,132	5,885
マドレータ方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	537	21	738	29
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	4	0	7	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	45,346	1,813	45,448	1,817
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,055,604	42,224	1,054,985	42,199

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引^{*34}によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引^{*25}及び派生商品取引の与信相当額^{*31}等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. TLAC (Total Loss Absorbing Capacity) とは、グローバルに活動している金融機関が万一危機に陥った場合に、当該金融機関の債権者等に損失を負担させ、かつ、資本の再構築を行うことにより、当該金融機関の重要な機能を維持しつつ秩序ある処理を行うことを目的とした国際的な枠組みにおいて、対象となる各金融機関が予め確保すべき「総損失吸収力」のことです。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出には、粗利益配分手法^{*9}を採用しています。

■ (3) 信用リスクに関する事項

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別、業種別及び残存期間別＞
(単体)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		2021年度				三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		貸出金等	デリバティブ取引*22	その他		
国内		3,169,815	1,338,037	167,958	1,663,818	1,668
国外		121,386	—	—	121,386	—
地域別合計		3,291,202	1,338,037	167,958	1,785,205	1,668
製造業		206,602	182,494	0	24,108	108
農業、林業		9	9	—	—	—
漁業		35	35	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		67	67	—	—	—
建設業		256,501	256,271	—	229	139
電気・ガス・熱供給・水道業		10,901	—	—	10,901	—
情報通信業		17,645	5,815	—	11,830	0
運輸業、郵便業		61,731	54,103	—	7,627	0
卸売業、小売業		206,392	203,531	16	2,845	304
金融業、保険業		1,319,834	81,156	167,942	1,070,735	0
不動産業		176,818	175,919	—	899	815
物品賃貸業		36,672	5,417	—	31,255	7
学術研究、専門・技術サービス業		4,555	4,552	—	2	21
宿泊業		744	744	—	—	—
飲食業		20,577	20,577	—	—	35
生活関連サービス業、娯楽業		7,483	7,482	—	1	0
教育、学習支援業		3,130	3,130	—	—	—
医療、福祉		24,211	24,211	—	—	27
その他のサービス		83,014	77,313	—	5,700	78
国・地方公共団体等		720,318	147,894	—	572,424	—
個人		77,427	77,427	—	—	127
その他		56,523	9,881	—	46,642	—
業種別合計		3,291,202	1,338,037	167,958	1,785,205	1,668
1年以下		554,351	114,603	166,874	272,873	—
1年超3年以下		357,644	102,753	78	254,813	—
3年超5年以下		231,658	160,515	93	71,049	—
5年超7年以下		250,543	167,504	431	82,607	—
7年超10年以下		657,530	464,101	46	193,381	—
10年超		680,602	280,430	433	399,738	—
期間の定めのないもの		558,870	48,128	—	510,742	—
残存期間別合計		3,291,202	1,338,037	167,958	1,785,205	—

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		2022年度				三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		貸出金等	デリバティブ取引	その他		
国内		2,903,212	1,330,435	149,205	1,423,572	1,655
国外		125,049	—	—	125,049	—
地域別合計		3,028,262	1,330,435	149,205	1,548,621	1,655
製造業		202,487	181,123	2	21,361	53
農業、林業		7	7	—	—	—
漁業		21	21	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		66	66	—	—	—
建設業		257,162	256,932	—	229	153
電気・ガス・熱供給・水道業		10,317	—	—	10,317	—
情報通信業		8,598	5,851	—	2,746	0
運輸業、郵便業		59,646	53,222	—	6,423	65
卸売業、小売業		209,107	206,860	41	2,205	315
金融業、保険業		1,175,769	81,221	149,161	945,386	0
不動産業		173,933	172,991	—	941	705
物品賃貸業		21,036	5,158	—	15,878	—
学術研究、専門・技術サービス業		4,338	4,335	—	2	14
宿泊業		740	740	—	—	—
飲食業		20,704	20,704	—	—	38
生活関連サービス業、娯楽業		6,630	6,629	—	1	19
教育、学習支援業		3,132	3,132	—	—	—
医療、福祉		24,618	24,618	—	—	25
その他のサービス		78,082	77,391	—	691	105
国・地方公共団体等		636,481	142,344	—	494,136	—
個人		76,493	76,493	—	—	159
その他		58,886	10,585	—	48,300	—
業種別合計		3,028,262	1,330,435	149,205	1,548,621	1,655
1年以下		393,736	121,669	148,455	123,611	—
1年超3年以下		297,528	109,296	97	188,134	—
3年超5年以下		221,896	142,350	15	79,530	—
5年超7年以下		296,374	151,574	35	144,764	—
7年超10年以下		603,834	477,067	79	126,688	—
10年超		665,104	276,654	521	387,928	—
期間の定めのないもの		549,785	51,820	—	497,964	—
残存期間別合計		3,028,262	1,330,435	149,205	1,548,621	—

(連結)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	2021年度				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	エクスポージャー区分			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	デリバティブ取引	その他	
国内	3,169,973	1,336,455	167,958	1,665,558	1,934
国外	121,386	—	—	121,386	—
地域別合計	3,291,360	1,336,455	167,958	1,786,945	1,934
製造業	206,697	182,494	0	24,203	202
農業、林業	9	9	—	—	—
漁業	35	35	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	67	67	—	—	—
建設業	256,502	256,271	—	230	139
電気・ガス・熱供給・水道業	10,901	—	—	10,901	—
情報通信業	17,645	5,815	—	11,830	0
運輸業、郵便業	61,731	54,103	—	7,627	0
卸売業、小売業	206,429	203,531	16	2,882	341
金融業、保険業	1,319,849	81,156	167,942	1,070,750	0
不動産業	176,784	175,881	—	903	819
物品賃貸業	35,066	3,810	—	31,255	7
学術研究、専門・技術サービス業	4,555	4,552	—	2	21
宿泊業	744	744	—	—	—
飲食業	20,581	20,577	—	3	38
生活関連サービス業、娯楽業	7,483	7,482	—	1	0
教育、学習支援業	3,130	3,130	—	—	—
医療、福祉	24,218	24,211	—	6	34
その他のサービス	82,972	77,263	—	5,708	86
国・地方公共団体等	720,318	147,894	—	572,424	—
個人	77,539	77,539	—	—	240
その他	58,095	9,881	—	48,214	—
業種別合計	3,291,360	1,336,455	167,958	1,786,945	1,934
1年以下	554,095	114,337	166,874	272,884	—
1年超3年以下	356,804	101,913	78	254,813	—
3年超5年以下	231,158	160,015	93	71,049	—
5年超7年以下	250,543	167,504	431	82,607	—
7年超10年以下	657,530	464,101	46	193,381	—
10年超	680,564	280,392	433	399,738	—
期間の定めのないもの	560,662	48,191	—	512,471	—
残存期間別合計	3,291,360	1,336,455	167,958	1,786,945	—

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	2022年度				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	エクスポージャー区分			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	デリバティブ取引	その他	
国内	2,903,591	1,329,014	149,205	1,425,371	1,869
国外	125,049	—	—	125,049	—
地域別合計	3,028,641	1,329,014	149,205	1,550,420	1,869
製造業	202,582	181,123	2	21,456	148
農業、林業	7	7	—	—	—
漁業	21	21	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	66	66	—	—	—
建設業	257,162	256,932	—	230	153
電気・ガス・熱供給・水道業	10,317	—	—	10,317	—
情報通信業	8,598	5,851	—	2,746	0
運輸業、郵便業	59,646	53,222	—	6,423	65
卸売業、小売業	209,132	206,860	41	2,230	340
金融業、保険業	1,175,771	81,221	149,161	945,387	0
不動産業	173,933	172,991	—	941	705
物品賃貸業	19,536	3,657	—	15,878	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,338	4,335	—	2	14
宿泊業	740	740	—	—	—
飲食業	20,707	20,704	—	3	41
生活関連サービス業、娯楽業	6,630	6,629	—	1	19
教育、学習支援業	3,132	3,132	—	—	—
医療、福祉	24,623	24,618	—	5	31
その他のサービス	78,086	77,391	—	695	109
国・地方公共団体等	636,481	142,344	—	494,136	—
個人	76,574	76,573	—	0	240
その他	60,550	10,585	—	49,964	—
業種別合計	3,028,641	1,329,014	149,205	1,550,420	1,869
1年以下	393,288	121,207	148,455	123,625	—
1年超3年以下	297,140	108,908	97	188,134	—
3年超5年以下	221,496	141,950	15	79,530	—
5年超7年以下	296,174	151,374	35	144,764	—
7年超10年以下	603,834	477,067	79	126,688	—
10年超	665,104	276,654	521	387,928	—
期間の定めのないもの	551,600	51,851	—	499,749	—
残存期間別合計	3,028,641	1,329,014	149,205	1,550,420	—

(注) 1. 「貸出金等」には、「貸出金」、「コミットメント」及び「その他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」を分類しています。

2. 「オフ・バランス取引」は、デリバティブ取引を除いています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーです。

4. 「国外」は、外国証券及び当金庫取引先の外国子会社への貸付です。

5. 個人事業主に対する非事業用資金は、各個人事業主が属する業種区分に含めています。

6. 業種区分の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

7. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

8. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
(単体)

(単位：百万円)

区分	2021年度					2022年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,655	2,428	—	2,655	2,428	2,428	2,418	—	2,428	2,418
個別貸倒引当金	5,314	5,831	305	5,008	5,831	5,831	5,333	226	5,604	5,333
合計	7,970	8,259	305	7,664	8,259	8,259	7,751	226	8,032	7,751

(連結)

(単位：百万円)

区分	2021年度					2022年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,716	2,485	—	2,716	2,485	2,485	2,456	—	2,485	2,456
個別貸倒引当金	5,550	6,055	317	5,233	6,055	6,055	5,504	262	5,792	5,504
合計	8,267	8,541	317	7,949	8,541	8,541	7,961	262	8,278	7,961

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っていますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めていません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等
(単体)

(単位：百万円)

業種区分	2021年度					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他		
製造業	1,930	2,194	19	1,910	2,194	102
農業、林業	1	0	—	1	0	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	525	508	78	446	508	181
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	39	43	—	39	43	—
運輸業、郵便業	155	259	22	133	259	40
卸売業、小売業	1,962	2,021	165	1,797	2,021	176
金融業、保険業	0	1	—	0	1	—
不動産業	181	251	—	181	251	41
物品賃貸業	0	0	0	—	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	13	11	0	13	11	—
宿泊業	4	6	—	4	6	—
飲食業	127	117	14	112	117	23
生活関連サービス業、娯楽業	78	67	—	78	67	—
教育、学習支援業	2	1	—	2	1	—
医療、福祉	80	102	0	80	102	—
その他のサービス	205	239	4	201	239	22
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	5	2	0	5	2	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	5,314	5,831	305	5,008	5,831	588

(単位：百万円)

業種区分	2022年度					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他		
製造業	2,194	1,957	95	2,099	1,957	273
農業、林業	0	0	—	0	0	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	508	440	19	489	440	146
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	43	35	—	43	35	—
運輸業、郵便業	259	230	7	251	230	33
卸売業、小売業	2,021	1,960	54	1,967	1,960	126
金融業、保険業	1	1	—	1	1	—
不動産業	251	228	5	246	228	5
物品賃貸業	0	0	—	0	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	11	9	—	11	9	—
宿泊業	6	6	—	6	6	—
飲食業	117	93	0	117	93	35
生活関連サービス業、娯楽業	67	53	3	63	53	3
教育、学習支援業	1	6	—	1	6	—
医療、福祉	102	94	4	98	94	8
その他のサービス	239	207	36	203	207	93
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	2	7	—	2	7	—
その他	—	—	—	—	—	0
合計	5,831	5,333	226	5,604	5,333	728

(連結)

(単位：百万円)

業種区分	2021年度					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他		
製造業	1,935	2,200	19	1,916	2,200	102
農業、林業	1	0	—	1	0	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	525	508	78	446	508	181
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	39	43	—	39	43	—
運輸業、郵便業	155	259	22	133	259	40
卸売業、小売業	1,975	2,037	165	1,809	2,037	176
金融業、保険業	0	1	—	0	1	—
不動産業	185	254	—	185	254	41
物品賃貸業	0	0	0	—	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	13	11	0	13	11	—
宿泊業	4	6	—	4	6	—
飲食業	127	118	14	113	118	23
生活関連サービス業、娯楽業	78	67	—	78	67	—
教育、学習支援業	2	1	—	2	1	—
医療、福祉	80	103	0	80	103	—
その他のサービス	206	240	4	202	240	22
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	218	198	12	206	198	0
その他	—	—	—	—	—	—
合計	5,550	6,055	317	5,233	6,055	588

(単位：百万円)

業種区分	2022年度					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他		
製造業	2,200	1,963	95	2,105	1,963	273
農業、林業	0	0	—	0	0	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	508	440	19	489	440	146
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	43	35	—	43	35	—
運輸業、郵便業	259	230	7	251	230	33
卸売業、小売業	2,037	1,970	58	1,978	1,970	126
金融業、保険業	1	1	—	1	1	—
不動産業	254	228	8	246	228	5
物品賃貸業	0	0	—	0	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	11	9	—	11	9	—
宿泊業	6	6	—	6	6	—
飲食業	118	94	0	117	94	35
生活関連サービス業、娯楽業	67	53	3	63	53	3
教育、学習支援業	1	6	—	1	6	—
医療、福祉	103	94	4	98	94	8
その他のサービス	240	207	36	203	207	93
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	198	162	28	170	162	0
その他	—	—	—	—	—	0
合計	6,055	5,504	262	5,792	5,504	729

(注) 1. 決算年度により業種区分を見直しているため、決算期により内訳推移が異なるケースがあります。

2. 国外向けエクスポージャーに対する個別貸倒引当金及び貸出金償却は該当がないため、「地域別」の区分は省略しています。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単体)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト*19区分	2021年度			2022年度		
	エクスポージャーの額			エクスポージャーの額		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	9,541	1,263,063	1,272,605	—	1,181,631	1,181,631
10%	—	384,568	384,568	—	384,855	384,855
20%	696,632	433	697,066	534,008	503	534,512
35%	—	63,016	63,016	—	61,500	61,500
50%	41,336	683	42,020	43,105	673	43,779
75%	—	212,727	212,727	—	206,655	206,655
100%	7,978	305,371	313,349	5,434	312,824	318,259
150%	8,713	545	9,258	15,635	520	16,156
250%	—	60,360	60,360	—	67,002	67,002
1,250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	764,202	2,290,770	3,054,973	598,185	2,216,168	2,814,354

(連結)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2021年度			2022年度		
	エクスポージャーの額			エクスポージャーの額		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	9,541	1,263,063	1,272,605	—	1,181,631	1,181,631
10%	—	384,568	384,568	—	384,855	384,855
20%	696,648	433	697,081	534,010	503	534,514
35%	—	63,016	63,016	—	61,500	61,500
50%	41,336	686	42,023	43,105	676	43,782
75%	—	212,727	212,727	—	206,655	206,655
100%	7,978	305,196	313,174	5,434	312,933	318,368
150%	8,713	685	9,398	15,635	650	16,286
250%	—	60,411	60,411	—	67,058	67,058
1,250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	764,217	2,290,789	3,055,007	598,187	2,216,467	2,814,654

- (注) 1. 格付は適格格付機関*20が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

■(4) 信用リスク削減手法 (CRM) に関する事項

信用リスク削減手法*21が適用されたエクスポージャー

(単体及び連結)

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	2021年度			2022年度		
		適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		224,608	5,789	—	201,809	6,765	—
(i) ソブリン向け		—	3,072	—	—	3,107	—
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		9	—	—	135,613	—	—
(iii) 法人等向け		180,299	43	—	25,397	64	—
(iv) 中小企業等・個人向け		35,781	2,669	—	32,464	3,591	—
(v) 抵当権付住宅ローン		575	—	—	573	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け		2,475	—	—	2,449	—	—
(vii) 三月以上延滞等		120	3	—	138	2	—
(viii) 信用保証協会等による保証付		5,346	—	—	5,172	—	—
(ix) 出資等		—	—	—	—	—	—
(x) 上記以外		—	—	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保*24について簡便手法*26を用いています。

■(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単体及び連結)

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー*30方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コスト*32の額	593	1,216

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	1,736	1,736	2,327	2,327
(i) 外国為替関連取引	652	652	1,577	1,577
(ii) 金利関連取引	1,084	1,084	750	750
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ*43	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	1,736	1,736	2,327	2,327

	2021年度	2022年度
担保の種類別の額	—	—

	2021年度	2022年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

■(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単体及び連結)

イ. オリジネーター*38の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。

ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャー*36を除く)

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	16,503	—	5,221	—
(i) 住宅ローン	16,503	—	5,221	—
(ii) その他	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2021年度				2022年度			
	エクスポージャー残高		所要自己資本の額		エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～ 50%未満	16,503	—	132	—	5,221	—	41	—
50%～ 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
2. 「1,250%」欄の(i)、(ii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

■(7) 出資または株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単体及び連結)

(単位：百万円)

区分	2021年度							2022年度						
	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	—	—	11,048	13,408	2,359	2,741	382	—	—	10,582	13,221	2,638	2,958	319
非上場株式等	—	—	4	6	2	2	—	—	—	4	6	2	2	—
合計	—	—	11,053	13,414	2,361	2,743	382	—	—	10,586	13,227	2,641	2,961	319

区分	2021年度		2022年度	
	その他有価証券で時価のないもの等	貸借対照表計上額	その他有価証券で時価のないもの等	貸借対照表計上額
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	277	277	277	277
合計	277	277	277	277

(注) 1. 上記のその他有価証券で時価のないもの等に、信金中央金庫普通出資 (その他資産勘定) は含まれていません。
(貸借対照表計上額：2021年度11,613百万円、2022年度11,613百万円)
2. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単体)

(単位：百万円)

区分	2021年度					2022年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	1,538	1,538	—	—	—	1,538	1,538	—	—	—
関連法人等株式	20	20	—	—	—	27	27	—	—	—
合計	1,558	1,558	—	—	—	1,565	1,565	—	—	—

(連結)

(単位：百万円)

区分	2021年度					2022年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	2	2	—	—	—	2	2	—	—	—
関連法人等株式	71	71	—	—	—	81	81	—	—	—
合計	74	74	—	—	—	84	84	—	—	—

ハ. 出資または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体及び連結)

(単位：百万円)

区分	2021年度				2022年度			
	売却額	売却益	売却損	株式等償却	売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資または株式等エクスポージャー	3,813	421	30	—	3,652	567	54	—

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体及び連結)

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	—	—

■ (8) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	352,095	397,615
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1,250%) を適用するエクスポージャー	—	—

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げる方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ルック・スルー方式が適用できない場合に、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、最もリスク・ウエイトが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、ルック・スルー方式及びマンドート方式が適用できない場合に、ファンドのリスク・ウエイトが250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%又は400%のリスク・ウエイトを適用して算出する方式です。
 4. 「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンドート方式及び蓋然性方式が適用できない場合に、保有エクスポージャーに1,250%のリスク・ウエイトを適用して算出する方式です。

■ (9) 金利リスクに関する事項

(単体及び連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	26,357	40,229	7,333	7,556				
2	下方パラレルシフト	0	0	398	407				
3	スティープ化	134	6,840						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	26,357	40,229	7,333	7,556				
				ホ		ヘ			
8	自己資本の額		171,378				169,897		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 連結グループの金利リスク量は、連結対象の子会社、子法人等の計数が微小であるため、金利リスク量の影響は限定的であると認識していることから、単体における金利リスク量と同じ数値としております。

用語の説明

【自己資本関係】

No.	用語	解説
*1	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
*2	所要自己資本の額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
*3	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
*4	ソブリン	各国の政府や政府関係機関等が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもの。
*5	抵当権付住宅ローン	住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているもの。
*6	不動産取得等事業向け	（代表的な解釈としては）不動産の取得または運用を目的とした事業者向けのもの。
*7	オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
*8	基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。 リスク・アセット＝1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
*9	粗利益配分手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。1年間の粗利益を8つの業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛目を乗じて得た額を合算したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とし、その合計額を8%で除して得た額をリスク・アセットとする。
*10	総所要自己資本額	リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
*11	コア資本に係る基礎項目	自己資本比率規制（バーゼルⅢ国内基準）の中で使われる概念で、普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額や一般貸倒引当金などから構成される。
*12	コア資本に係る調整項目	自己資本比率規制（バーゼルⅢ国内基準）の中で使われる概念で、一般的に損失吸収力に乏しいと考えられる無形固定資産や繰延税金資産などが該当し、コア資本に係る基礎項目から控除される。
*13	適格旧資本調達手段	従来のバーゼルⅡ告示における自己資本比率の算出にあたり自己資本に含むことができる2014年3月30日までに発行された資本調達手段。
*14	繰延税金資産	金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用（または収益）と税法上の損金（または益金）の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。
*15	モーゲージ・サービシング・ライツ	住宅ローンの原債権者がその住宅ローン売却した後に、借入人からの支払を回収する業務を引き続き実施する場合に、管理回収等のサービス業務提供に関する費用に見合う資産をいう。

【信用リスク関係】

No.	用語	解説
*16	信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
*17	ポートフォリオ	異なるリターンとリスクを持ついくつかの資産の組合せをいい、全体としてのリスクを低減するために対象を分散化する。
*18	クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。
*19	リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
*20	適格格付機関	金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
*21	信用リスク削減手法 (CRM: Credit Risk Mitigation)	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保（現金、自金庫預金、国債等）、保証（国、地方公共団体等）、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。
*22	デリバティブ取引	金融派生商品取引 ^{*34} をいい、伝統的な金融取引から相場変動によるリスクを回避するため創られた金融商品取引。
*23	CVAリスク (CVA: Credit Valuation Adjustment)	取引相手方の信用リスクの変化に伴い派生商品取引の時価が変動するリスク。
*24	適格金融資産担保	信用リスク削減手法（CRM）により削減できる項目の一つであり、その内訳は次の通りです。 1) 現金及び自金庫預金 2) 金 3) 日本国政府若しくは我が国の地方公共団体の発行する円建ての債券等 4) 適格格付機関が格付を付与している債券で次のもの 中央政府、中央銀行、日本の地方公共団体及び政府関係機関が発行した債券で、適格格付機関により付与された格付に対応する信用リスク区分が所定以上であるもの等

No.	用語	解説
*25	オフ・バランス取引	事業運営に活用している資産・負債でありながらも貸借対照表に計上されない取引のこと。
*26	簡便手法	適格金融資産担保により信用リスク削減を行う場合に担保によってカバーされる部分を担保のリスク・ウェイトに置換える手法のこと。
*27	クレジット・ライン	信用と信枠。取引先ごとに最大取引額を設定する。
*28	デフォルト率	デフォルト（Default）とは、債務不履行を意味し、デフォルト率（PD：Probability of Default）とは、債務者がローンを返済できなくなる割合をいう。

【市場リスク関係】（※派生商品取引・証券化商品取引・出資等株式取引に関連するもの）

No.	用語	解説
*29	市場リスク	金利・為替・株価などの相場が変動することにより、金融商品の資産価値が変動し、損失を受けるリスク。
*30	カレント・エクスポージャー	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコストのうち正の値の金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としている。
*31	与信相当額	正の再構築コスト+アドオン。 ^{*33}
*32	再構築コスト	現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額。
*33	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
*34	派生商品取引	（＝デリバティブ取引）有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品の取引を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
*35	証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化をする資産。
*36	再証券化エクスポージャー	裏付資産に証券化エクスポージャーを含む資産。
*37	証券化目的導管体	証券化取引を行う目的で組織された法人、信託その他の事業体であり、定款または契約において活動が当該目的遂行のために必要なものに限定され、かつ、オリジネーター及び原資産の譲渡人の信用リスクから隔離された性質を満たすもの。
*38	オリジネーター	資金調達とバランスシートの圧縮を目的として資産の証券化を行う者（金銭債権や不動産など資金化が容易でない資産を保有する者）。
*39	VaR	Value at Risk（バリュー・アット・リスク） 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出した値。
*40	信託受益権	信託契約に基づいて行われる信託財産の管理や運用などの結果を享受する権利。
*41	スワップ	2者間で行われる、同じ価値を持つキャッシュフローを、決められた期間において、決められた回数だけ交換する取引の総称。同じ通貨間の異なる種類の金利を交換する取引を金利スワップ、異なる通貨間の異なる種類の金利を交換する取引を通貨スワップという。
*42	オプション	ある商品を将来の一定期日に、特定の価格で買う（売る）権利。買う権利をコール・オプション、売る権利をプット・オプションという。
*43	クレジット・デリバティブ	債権や債券の信用リスクをスワップやオプションの形にした金融商品。
*44	プロテクション	信用リスクに対する保護、保証、保険。

【金利リスク関係】

No.	用語	解説
*45	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払出される預金のうち、引出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。
*46	金利ショック	金利の変化（衝撃）のことで、上下100ベース・ポイントの平行移動等の算出方法がある。
*47	金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産・負債の価値が変動するリスク。
*48	預貸金金利リスク	預金積金、貸出金等に係る金利リスク。
*49	ALM	ALM（Asset and Liability Management） 資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランス・シートのリスク管理方法。
*50	BPV	Basis Point Value（ベース・ポイント・バリュー） 金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額を表す。
*51	ストレス・テスト	例外的だが蓋然性のある事象（9.11テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスク・ファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。
*52	△EVE	銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。
*53	△NII	銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益（NII：Net Interest Income）の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。

資料編

あましん

Information

CONTENTS

お客さま本位の業務運営に関する取組方針	53
顧客保護等管理方針	54
経営者保証に関する取組方針	55
主要な事業の内容	56
プロフィール	58
店舗一覧	59
2023年版ディスクロージャー誌 索引	60

地域のお客さまからさらに信頼される金融機関をめざしています。

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針

当金庫の経営の基本方針に基づいて、お客さまの資産形成・資産運用における「お客さま本位」の取組みを実践するため、「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針」を策定し、公表しています。

[1] お客さま一人ひとりのニーズやライフプランに最も適した金融商品の提供に努めます。

- お客さまの金融知識、経験、財産の状況、お取引の目的を踏まえ、お客さまのニーズやライフプランに応じた金融商品・サービスの提案に努めます。
- お客さまのニーズやライフプランを踏まえたコンサルティングを行うために、研修等を通じて説明力や提案力の向上に努めます。

[2] お客さまの多様なニーズに応える幅広い商品・サービスの充実に努めます。

- 継続的な投資に向けた積立型商品を含む「長期・分散・安定」型投資の商品を中心にお客さまの資産形成に資する商品の提供に努めます。
- 今後も多様なお客さまのニーズにお応えするサービスの提供に取り組みます。

[3] ご提供する情報の充実と分かりやすい説明に努めます。

- 金融知識・取引経験の浅いお客さまやご高齢のお客さまへは、より丁寧な説明を行います。
- 商品のご提案にあたっては、商品特性、リスクなどの情報提供を行うとともに、お客さまにご負担頂く手数料を明確にし、分かりやすい説明を行います。
- 商品販売後におけるアフターフォローの充実に努め、経済環境や市場動向を踏まえた適切な情報提供に努めます。

[4] お客さま本位の業務運営の実践に向けた態勢整備と人材育成に努めます。

- お客さま第一主義の徹底と研修体制の充実を通じて職員の金融商品知識の向上に努めます。
- お客さまのニーズや利益に適う営業活動を評価するために、評価のあり方を定期的に見直します。

お客さま本位の業務運営に関する取組状況(成果指標:KPI)

■ 預り資産残高・ご契約者数の推移

(単位:百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
投資信託	9,759	13,522	13,751
契約者数	4,707先	5,699先	6,096先
一時払保険	31,304	34,571	38,283
契約者数	5,986先	6,149先	6,570先
国債	10,006	10,710	14,408
契約者数	1,832先	1,929先	2,668先
合計	51,069	58,803	66,442
契約者数	12,525先	13,777先	15,334先

■ 投資信託販売額における毎月分配型商品の比率

(単位:百万円)

商品種別	2020年度		2021年度		2022年度	
	販売額	比率	販売額	比率	販売額	比率
毎月分配型	675	28.4%	682	10.2%	532	14.3%
毎月分配型以外	1,704	71.6%	6,024	89.8%	3,196	85.7%
合計	2,379	100.0%	6,706	100.0%	3,728	100.0%

■ 積立投信(定時定額)掛込額推移

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度
掛込額	220	338	507

■ 投資信託残高における毎月分配型商品の比率

(単位:百万円)

商品種別	2021年3月31日		2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	比率	残高	比率	残高	比率
毎月分配型	5,542	56.8%	5,104	37.7%	4,477	32.6%
毎月分配型以外	4,217	43.2%	8,418	62.3%	9,274	67.4%
合計	9,759	100.0%	13,522	100.0%	13,751	100.0%

※その他の項目につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

顧客保護等管理方針

当金庫は、「お客さまの保護および利便性の向上」を図ることを経営の最重要課題の一つに位置づけ、顧客保護等管理方針を定め、公表しています。

顧客保護等管理方針

- 1 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務運営を遂行し、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上を目的とした継続的な取り組みを行います。
- 2 当金庫が取扱う商品やサービス等について、お客さまの金融商品・取引に関する知識、経験、財産の状況、取引目的等に応じて、情報提供と商品説明を適切に行います。
- 3 当金庫は、お客さまからのご相談や苦情等について、真摯に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めます。
- 4 当金庫は、お客さまの情報を法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため、必要かつ適切な措置を講じることにより安全に管理します。
- 5 当金庫が行う業務を外部委託する場合は、お客さまの情報や利益を守るため、外部委託先を適切に管理します。
- 6 当金庫は、お客さまとの取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。

※本方針において「お客さま」とは、当金庫をご利用されている方およびご利用しようとしている方を意味します。

※本方針において「業務」とは、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、お客さまに金融商品を販売する際には、適正な情報の提供と商品説明を行うなど「金融商品に係る勧誘方針」を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとしています。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、「利益相反管理方針」を制定しています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（2003年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めています。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めています。

「金融商品に係る勧誘方針」「利益相反管理方針の概要」「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定し、公表しています。

経営者保証に関する取組方針

当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取組みます。

- ①お客さまから融資等のお申込みを受けた場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性について、お客さまの意向をふまえたうえで検討いたします。
- ②上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ③経営者保証をご提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ④お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ⑤事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ⑥お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合は、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。
- ⑦お客さまから経営者保証に関するお問い合わせがあった場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」といいます。）を営業店またはお客様相談室で受付しております。また、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度(注)も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。その内容については、当金庫のホームページ等で公表しております。

(注)金融ADR制度:金融分野における裁判外紛争解決制度

■ 苦情については、次のいずれかにお申し出ください。

- 当金庫のお取引店
- 当金庫 お客様相談室 （電話:06-6412-5576）
- 全国しんきん相談所 （電話:03-3517-5825）

■ 紛争については、次の外部機関にお取次ぎ、または直接お申し出いただくことにより、解決を図ることができます。

- 兵庫県弁護士会 紛争解決センター （電話:078-341-8227）
- 東京弁護士会 紛争解決センター （電話:03-3581-0031）
- 第一東京弁護士会 仲裁センター （電話:03-3595-8588）
- 第二東京弁護士会 仲裁センター （電話:03-3581-2249）

■ 投資信託や公共債の証券業務に関する苦情等は、当金庫が加入する日本証券業協会から委託を受けた、次の相談センターでも受付しております。

- 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）（電話:☎0120-64-5005）

主要な事業の内容、サービスのご案内、国際業務・証券業務など

■ 主要な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っています。
貸出業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸出／手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。 ● 手形・電子記録債権の割引／銀行引受手形、商業手形および電子記録債権等の割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っています。
附帯業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 代理業務／①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③信託等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ● 保護預り及び貸金庫業務 ● 有価証券の貸付 ● 債務の保証 ● 公共債の引受 ● 国債等公共債及び投資信託の窓口販売 ● 金融商品仲介業務 ● 保険業法第275条第1項により行う保険募集業務 ● 確定拠出年金法により行う業務 ● 電子債権記録業に係る業務 ● ファイナンス・リース取引の媒介 ● 地域活性化等業務

■ サービスのご案内

主なサービス	内容
でんさいサービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供するサービスです。ご利用方法などの詳細については当金庫ホームページをご覧ください。
自動送金サービス	家賃や地代など毎月一定額のお支払いをご指定日に当金庫本支店または他金融機関のご指定口座に送金します。
ファクシミリサービス	当金庫のコンピュータがお客さまのファクシミリを通じて口座の動きをお知らせします。
あましんバンキングアプリ	窓口へ来店することなく、さまざまなサービスを簡単・便利にご利用いただけるスマートフォンアプリです。
〈個人向け〉インターネットバンキング	ご家庭、オフィスのパソコン、スマートフォンからインターネットを通じて資金移動取引・各種照会をご利用いただけます。 ※スマートフォンでは、一部のサービスがスマートフォン専用ページでご利用いただけます。
〈法人・個人事業者向け〉ビジネスインターネットバンキング	インターネットを使用してお取引口座の残高照会、入出金明細照会、振込・振替のお取引、「Pay-easy（ペイジー）」マークが記載されている税金・各種料金払込書のお支払いおよび総合振込・給与振込・賞与振込・口座振替の依頼データの一括送信をご利用いただけます。また、でんさいサービスとも連携しています。
投信インターネットサービス	インターネットに接続できるパソコンやスマートフォンから投資信託の取引や各種照会がご利用いただけます。
貸金庫	預金証書・権利証・有価証券などの重要書類、宝石・貴金属などの貴重品を保管します。
しんきん電子マネーチャージサービス	お客さまの預金口座から電子マネー〈楽天Edy〉をチャージ（入金）するサービスです。ご利用可能な端末の種類、ご利用方法、電子マネー〈楽天Edy〉などにつきましては、楽天Edy(株)のホームページをご覧ください。
「Pay-easy（ペイジー）」料金払込みサービス	当金庫のインターネットバンキングを利用して、「Pay-easy（ペイジー）」マークが記載されている払込書など各種料金の払込みができます。
公共料金等の自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHKの公共料金や申告所得税などをご指定の口座から自動的にお支払いします。
クレジットカードのキャッシングサービス	JCB、UC、DC、VISAなどのキャッシングサービスをATMでご利用いただけます。
給与・年金・配当金受取り	毎月の給料やボーナス、年金、配当金などをご指定の口座で自動的に受取れます。
デビットカードサービス	加盟店の専用端末機を使って、当金庫のキャッシュカードでお買い物ができます。

■ 国際業務・証券業務など

国際業務		内容
外貨預金	外貨普通預金	出し入れ自由。米ドル・ユーロなど主要外国通貨によるご預金です。預金保険の対象外です。米ドル・ユーロなど主要通貨 1通貨単位以上
	外貨定期預金	満期日が1ヵ月以上12ヵ月以内で自由に設定できます。原則、米ドル・ユーロのみのお取扱いとなります。預金保険の対象外です。2,000米ドル・2,000ユーロ以上
外貨貸出金（インパクトローン）		外貨によるご融資です。資金調達が多様化を図るとともに為替リスクのヘッジもできます。また、円ベースでの利回りを確定することもできます。
輸出関係		輸出信用状の通知、輸出手形の買取り・取立て等のお取扱いをしています。
輸入関係		輸入信用状の開設、輸入手形の決済等のお取扱いをしています。
外為特殊当座貸越		当座貸越の限度額の範囲内で輸出入取引の決済資金としてご利用いただけます。
外国送金	外国向け送金	電信送金のお取扱いをしています。（現金を原資とする外国送金取引はお受けできません。）
	外国からの送金	被仕向送金の代り金をご指定の口座に入金いたします。当金庫のSWIFT（スイフト）コードは、AMASJPJZです。
外為インターネットバンキング		法人・個人事業主の方を対象に外為インターネットバンキングのお取扱いをしています。（所定の手続きが必要です。）
●海外コルレス網		コルレス先 73行

証券業務		内容
公共債の窓口販売		個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債の新規発行債のお取扱いをしています。
ディーリング業務		発行済みの公共債の売買のお取扱いをしています。
投資信託の窓口販売		投資信託の募集・販売業務を行っています。
金融商品仲介業務		株式・外国債券等の売買など、お取引の仲介および資産運用のご相談を承ります。提携証券会社……SMBC日興証券
保険販売業務		生命保険（個人年金保険・終身保険・学資保険・医療保険・がん保険）・損害保険（火災保険、傷害保険、企業総合賠償責任保険等）の販売業務のお取扱いをしています。
信託契約代理業務		信託契約代理店として遺言代用信託（相続信託）、暦年贈与信託、土地信託、公益信託、証券信託等の取次ぎをしています。
確定拠出年金		確定拠出年金のお取扱いをしています。
投資一任契約の媒介業務		ファンドラップのお取扱いをしています。委託元……大和証券
私募債の受託業務		私募債とは企業が発行する社債の一種で、当金庫は発行会社が債券の発行、利払い、償還などを円滑に行うため、投資家との間にたつて募集事務や管理事務を行います。

(2023年5月末現在)

プロフィール

あましんの歩み

大正	1921年 6月	「有限責任 尼崎信用組合」創業。初代組合長に小森純一就任。	6月	明石市に営業地区拡張。	
	1922年 1月	第一回通常総会を西本町市立図書館で開く。	7月	金沢信用金庫、兵庫信用金庫などと次期勘定系システムの共同アウトソーシング会社「(株)信金西日本ソリューションセンター」設立。	
昭和	1930年 1月	第二代組合長に榎本武平就任。	2007年 1月	新オンラインシステム稼働。	
	5月	新本部事務所（現在、世界の貯金箱博物館）竣工。	4月	生体認証（指静脈）ICキャッシュカード取扱開始。	
	1935年12月	第三代組合長に小森貞治郎就任。	6月	あましん「おかね寺子屋」開講。	
	1944年 5月	第四代組合長に松尾高一就任。	2008年 9月	反社会的勢力に対する基本方針を制定。	
	1950年12月	発祥地の赤レンガ事務所を尼崎信用組合記念館とする。	2009年 6月	利益相反管理規程を制定。	
	1951年 8月	伊丹市・川辺郡川西町・同長尾村・同宝塚町に営業地区拡張。	2010年 1月	金融円滑化管理方針、金融円滑化管理規程並びに金融円滑化業務細則（金融円滑化マニュアル）の制定。	
	10月	信用金庫法により「尼崎信用金庫」に改組。	7月	兵庫県と「尼崎21世紀の森づくりの推進に関する協定」を締結。	
	1952年 1月	「尼信だより」創刊。	11月	尼崎産業界、尼崎市とともに「ECO未来都市・尼崎」を共同宣言。	
	1956年 7月	大蔵省の要請で第一貯蓄信用金庫（大阪）の再建整備に当たる。	2011年 9月	「あましんグリーンプレミアム」を創設。	
	1964年 6月	日本銀行蔵入代理店業務の取扱開始。	10月	「創業90周年記念 尼崎21世紀の森 あましん植樹祭」を開催。	
	1965年 3月	第一貯蓄信用金庫を吸収合併。営業地区が大阪市一円に拡張。	2012年 2月	「環境方針」を制定。「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に署名。	
	1966年12月	西宮市・芦屋市・猪名川町に営業地区拡張。	6月	当金庫の地域貢献活動（あまちゃん・しんちゃんプロジェクト）が第15回信用金庫社会貢献賞において「Face to Face賞」を受賞。	
	1967年 4月	創業45周年を記念して尼崎市へ「憩の森」を贈る。	2013年 8月	近畿財務局から「海外子会社への直接融資」の認可取得。	
	1969年 8月	豊中市・池田市・箕面市に営業地区拡張。	2014年 6月	会長に橋本博之、理事長に川上利之就任。	
	1970年10月	吹田市・摂津市・豊能郡に営業地区拡張。	9月	尼崎市と「市内企業の海外展開支援に関する連携協定」を締結。	
	1971年 9月	神戸市生田区・葦合区・灘区・東灘区・茨木市・高槻市に営業地区拡張。	2015年 2月	尼崎市・尼崎商工会議所と「尼崎市における創業支援に関する連携協定」を締結。	
	1972年11月	東大阪市に営業地区拡張。	2016年 2月	新産業創造研究機構、近畿高エネルギー加工技術研究所と「中小企業に対する技術支援に関する連携協定」を締結。	
	1973年 6月	日本銀行との貸出取引開始。理事長に松尾尚三郎就任。	3月	環境保全活動「あましん緑のプロジェクト」環境省21世紀金融行動原則の「グッドプラクティス」に選定。	
	9月	三田市、神戸市兵庫区ほか4区、守口市、門真市、八尾市、大東市に営業地区拡張。	6月	理事長に作田誠司就任。	
	1974年 3月	理事長に氏平競重就任。	8月	信金初 国際協力機構（JICA）と「業務連携・協力に関する覚書」を締結。	
	4月	浪速信用金庫と合併し、「尼崎浪速信用金庫」誕生。堺市・松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・大阪狭山市・美原町・河内長野市・柏原市・寝屋川市・四條畷市・高石市・泉大津市・和泉市に営業地区拡張。	2017年 3月	『あましんグリーンプレミアム』が信金初の環境省21世紀金融行動原則「環境大臣賞」を受賞。	
	1977年10月	外貨両替業務取扱開始。	9月	お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針を策定・公表。	
	1978年 1月	財団法人尼信地域振興財団設立。	10月	「技術・経営力評価制度（大阪版）」取扱開始。	
	1982年 2月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始。	2018年 4月	尼崎市、尼崎商工会議所などと「尼崎市における事業承継支援に関する連携協定」を締結。	
	11月	かなめ会発足。	6月	「あましんグリーンプレミアム」が第21回信用金庫社会貢献賞において「Face to Face賞」を受賞。	
	1984年 1月	外国為替業務総合オンラインシステム稼働。	2019年 3月	特殊詐欺被害の未然防止に向けた「啓発ビデオ」を制作。	
1987年 4月	外国為替コルレス業務取扱開始。	令和	10月	「あましんSDGs宣言」を制定し表明。	
1988年 3月	預金量1兆円突破。尼信保証(株)設立。		2021年 4月	尼信会館で地産地消のクリーンエネルギー使用開始。	
平成	1989年 4月		金庫名称を「尼崎信用金庫」に改称。新本店竣工。	12月	東京海上日動火災保険株式会社と「お取引先へSDGsを普及・促進するための連携協定」を締結。
	1990年 5月		三木市・枚方市に営業地区拡張。	2022年 1月	芦屋市と「豊かな地域社会と安心して暮らせる地域づくりに関する包括連携協定」を締結。
	12月		融資量1兆円突破。本店別館に「世界の貯金箱博物館」開館。	5月	神戸大学と地域の持続的成長に向けた共同研究を開始。
	1992年 2月		会長に氏平競重、理事長に川口章就任。	6月	作田理事長が信金中央金庫理事、近畿地区信用金庫協会会長に就任。「あましん緑のプロジェクト」が第25回信用金庫社会貢献賞において「Face to Face賞」を受賞。
	1994年 5月		吉川町・岸和田市・忠岡町に営業地区拡張。	7月	当金庫ホームページに<360°VIRTUAL TOUR>を開設。令和4年度「ESG地域金融促進事業」の支援先機関として採択。
	1995年 1月		阪神・淡路大震災義援金に総額1億円を寄贈。同被災者特別融資取扱開始。	10月	日本格付研究所（JCR）から前年に引き続き「A」（シングルAフラット）の格付を取得。
	1997年 3月		あましんホームページ開設。「尼崎市地域貢献活動賞」受賞。	11月	「出張！世界の貯金箱博物館」を開催。
	9月		「あましんサクセスネットワーククラブ」発足。	12月	第12回「あましんグリーンプレミアム」授賞式を開催。
	12月		預金量2兆円突破。パソコンネットワークシステムを営業店に拡大。	2023年 1月	高校生向け金融教育「あましん金融経済教育セミナー」を開講。
	1998年 7月		篠山町・丹南町・今田町・東条町・社町に営業地区拡張。	2月	がんばれ阪神タイガース定期預金「虎魂帰郷」新規取扱開始。兵庫県「尼崎21世紀の森SDGs賞」を受賞。「紺緞褒章」を受章。
	1999年 1月		理事長に橋本博之就任。がんばれタイガース定期預金「強虎元年」新規取扱開始。	3月	大阪・関西万博に「共創パートナー」として参画。
	4月		理事会直結の法務室を設置し、法令等遵守体制を強化。	4月	「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同・開示。「有料職業紹介事業」の許可取得。信金で初めて「海外ビジネス支援パッケージ」に参画。
	6月		篠山市に営業地区拡張。		
	2000年 4月		「あましん元気Aクラブ」発足。		
	5月		「あましんフリーダイヤル相談コーナー」新設。出資金100億円突破。		
	2001年 6月		創業80周年記念事業の一環として、尼信会館オープン。		
	7月		「業種別審査スペシャリスト」養成研修スタート。		
	2002年 3月		がんばれ阪神タイガース定期預金「勝星77」新規取扱開始。関西西宮信用金庫の事業譲受。		
	4月		信金初の「CRMS21」を全店で本格稼働。		
	2003年 5月		ビジネスインターネットバンキングサービスを開始。		
	7月		あましん経営相談コーナーを新設。		
	2004年12月		信金初の証券仲介業務開始。		
	2005年 3月		個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）公表。		
	7月		業種別審査体制へ移行。		
	2006年 3月	加東市に営業地区拡張。			
	4月	尼崎信用金庫行動憲章を制定。			

店舗一覽

(2023年5月末日現在)

事業所の名称	所在地	電話番号
本 部	尼崎市開明町3丁目30	06 (6412) 5411
ウル虎支店 (インターネット支店)	尼崎市西本町北通3丁目93 (ホームページ) https://www.amashin.co.jp	☎0120 (35) 3001

尼崎市内【本庁地区】		
■ ▼ 本店営業部	開明町3丁目30	06 (6412) 5454
▼ 難波支店	昭和通6丁目216	06 (6411) 5251
▼ 出屋敷支店	宮内町2丁目39-3	06 (6411) 3281
■ ▼ 東難波支店	東難波町4丁目14-10	06 (6401) 4301
▼ 北難波支店	西難波町1丁目4-8	06 (6416) 3131

【小田地区】		
▼ 杭瀬支店	杭瀬本町2丁目1-1	06 (6401) 0331
■ ▼ 長洲支店	長洲本通3丁目6-1	06 (6481) 7871
■ ▼ 潮江支店	潮江1丁目22-1	06 (6499) 6071
▼ 潮江東出張所	浜3丁目1-1	06 (6498) 0414

【大庄地区】		
■ ▼ 大庄支店	大庄北4丁目18-8	06 (6416) 1271
▼ 武庫川支店	武庫川町3丁目9	06 (6416) 4901
▼ 浜田支店	菜切山町2	06 (6419) 8081

【立花地区】		
▼ 立花支店	七松町1丁目1-1-122	06 (6416) 1941
■ ▼ 立花北支店	立花町2丁目8-20	06 (6423) 1414
▼ 南武庫支店	南武庫之荘2丁目15-10	06 (6438) 6181
▼ 尾浜支店	(仮店舗) 潮江4丁目4-1	06 (6426) 3232
■ ▼ 塚口支店	塚口町1丁目11-7	06 (6421) 4441
▼ 塚新支店	塚口本町3丁目22-11	06 (6427) 8111
▼ 塚口南支店	南塚口町7丁目1-12	06 (6421) 4511

【武庫地区】		
■ ▼ 武庫之荘支店	武庫之荘1丁目5-3	06 (6436) 3545
▼ 武庫之荘駅南出張所	南武庫之荘1丁目3-21	06 (6436) 4411
▼ 西武庫支店	武庫元町2丁目17-7	06 (6431) 7821

【園田地区】		
■ ▼ 園田支店	東園田町4丁目93-4	06 (6491) 2101
▼ けま支店	食満7丁目8-4	06 (6493) 0113
▼ 小園支店	上坂部3丁目12-6	06 (6493) 1351

伊丹市内		
■ ▼ 伊丹支店	西台3丁目9-3	072 (772) 1231
▼ 伊丹西支店	昆陽東6丁目9-1	072 (781) 6191
▼ 稲野支店	安堂寺町3丁目4	072 (777) 6551
▼ 桜台支店	中野北4丁目5-13	072 (777) 6771
■ ▼ 野間支店	野間7丁目11-1	072 (777) 3371
▼ 昆陽里支店	池尻1丁目158-2	072 (777) 3732
▼ 鴻池支店	北野1丁目58	072 (784) 4451

川西市内		
■ ▼ 川西支店	小花1丁目4-9	072 (759) 3811
▼ 多田支店	多田桜木2丁目2-3	072 (793) 3861
▼ 緑ヶ丘支店	久代4丁目6-13	072 (758) 1351

宝塚市内		
■ ▼ 宝塚支店	栄町2丁目1-2	0797 (86) 6441
▼ 逆瀬川支店	逆瀬川2丁目5-17	0797 (73) 5671
▼ 安倉支店	安倉南3丁目2-11	0797 (84) 8731
▼ 小林支店	小林4丁目7-37	0797 (74) 5151
▼ 中山寺支店	中山寺1丁目6-5	0797 (85) 7888

西宮市内		
■ ▼ 西宮支店	城ヶ堀町7-15	0798 (36) 1305
▼ 阪神西宮支店	馬場町2-5	0798 (26) 0101
▼ 門戸支店	門戸荘16-17	0798 (53) 0800
▼ 鳴尾支店	学文殿町1丁目10-18	0798 (47) 6800
■ ▼ 甲子園口支店	二見町4-15	0798 (65) 1700
▼ 香櫨園支店	荒戎町5-20	0798 (35) 5811
▼ 上ヶ原支店	上ヶ原八番町10-13	0798 (53) 9221
▼ 新甲陽出張所	新甲陽町 3-13	0798 (70) 0101
▼ 苦楽園支店	樋之池町3-1	0798 (72) 6621
▼ 今津支店	津門仁辺町3-13	0798 (35) 5356
▼ 浜甲子園支店	鳴尾町4丁目13-23	0798 (40) 6666

住宅ローンなどの相談・受付
あましんローンセンター ☎06 (6413) 0167

芦屋市内		
▼ 芦屋支店	東山町6-16	0797 (23) 5691
▼ 阪神芦屋支店	精道町6-14	0797 (38) 3311
■ ▼ 打出支店	浜町9-13	0797 (34) 3310

神戸市内		
▼ 神戸東支店	東灘区御影本町8丁目12-1	078 (811) 8811
■ ▼ 神戸支店	中央区熊内町4丁目8-6	078 (222) 2821
▼ 深江支店	東灘区深江北町3丁目9-3	078 (412) 8211
▼ 六甲支店	灘区高德町3丁目1-3	078 (854) 3711

三田市内		
▼ 三田支店	中央町11-18	079 (562) 0808

三木市内		
▼ 三木支店	本町3丁目2-10	0794 (83) 8181

大阪市内		
■ ▼ 大阪支店	北区西天満4丁目13-8	06 (6364) 1341
▼ 梅田支店	北区曾根崎新地1丁目1-38	06 (6341) 4557
▼ 天満橋支店	中央区天満橋京町1-26	06 (6941) 7851
▼ 京橋支店	都島区東野田町2丁目8-16	06 (6352) 6961
▼ 今里支店	東成区大今里3丁目26-20	06 (6981) 0767
▼ 平野支店	平野区西脇1丁目1-1	06 (6702) 5351
▼ 昭和町支店	阿倍野区昭和町1丁目4-45	06 (6621) 3515
■ ▼ 大国町支店	浪速区大国1丁目5-2	06 (6632) 5131
▼ 港支店	港区磯路3丁目15-1	06 (6572) 2902
■ ▼ 西淀支店	西淀川区大和田4丁目14-1	06 (6473) 1501
▼ 千船駅出張所	西淀川区佃3丁目1-11	06 (6475) 1121
▼ 塚本支店	西淀川区野里1丁目28-26	06 (6475) 6622
▼ 住之江支店	住之江区浜口東3丁目5-20	06 (6672) 5315

豊中市内		
▼ 豊中島江支店	島江町1丁目2-3	06 (6332) 3621

池田市内		
▼ 池田支店	満寿美町2-17	072 (754) 5454
▼ 石橋支店	天神1丁目5-26	072 (761) 9511

箕面市内		
▼ 箕面支店	桜井1丁目1-5	072 (722) 5481

吹田市内		
▼ 吹田支店	昭和町13-19	06 (6317) 1350

摂津市内		
■ ▼ 摂津支店	千里丘5丁目6-26	06 (6389) 2241

茨木市内		
■ ▼ 南茨木支店	沢良宜西1丁目1-3	072 (635) 2111

堺市内		
■ ▼ 浅香支店	北区東浅香山町2丁目234-4	072 (251) 0428
▼ もず支店	堺区向陵東町2丁目7-5	072 (259) 2512
▼ 上野芝支店	西区上野芝町3丁目8-2	072 (279) 7018
▼ 深井支店	中区深井沢町3275	072 (277) 7001

東大阪市内		
▼ 東大阪支店	吉田6丁目2-50	072 (963) 0161
▼ 長田東支店	長田東3丁目3-32	06 (6746) 8460

大東市内		
▼ 大東支店	赤井1丁目1-10	072 (869) 5300

門真市内		
▼ 門真支店	未広町7-12	06 (6901) 6700

八尾市内		
▼ 八尾支店	若林町1丁目76-3	072 (948) 4800

■ — 信託契約代理業務取扱店
▼ — 投資信託窓口販売業務取扱店 (信金中金取次ぎ方式)

2023年版ディスクロージャー誌 索引

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく記載事項

● 単体(信金法施行規則第132条における規定)

[1] 金庫の概況及び組織に関する事項

1. 事業の組織 **本編** 41
2. 理事・監事の氏名及び役職名 **本編** 42
3. 事務所の名称及び所在地 59

[2] 金庫の主要な事業の内容 56

[3] 金庫の主要な事業に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況 **本編** 12~14
2. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (1) 経常収益 10
 - (2) 経常利益又は経常損失 10
 - (3) 当期純利益又は当期純損失 10
 - (4) 出資総額及び出資総口数 10
 - (5) 純資産額 10
 - (6) 総資産額 10
 - (7) 預金積金残高 10
 - (8) 貸出金残高 10
 - (9) 有価証券残高 10
 - (10) 単体自己資本比率 10
 - (11) 出資に対する配当金 10
 - (12) 職員数 10
3. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - ア. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く) 10
 - イ. 業務粗利益及び業務粗利益率 10
 - ウ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 10
 - エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 10
 - オ. 受取利息及び支払利息の増減 11
 - カ. 総資産経常利益率 10
 - キ. 総資産当期純利益率 10
 - (2) 預金に関する指標
 - ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 12
 - イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 12
 - (3) 貸出金等に関する指標
 - ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 13
 - イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 13
 - ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分をいう)の貸出金残高及び債務保証見返額 13
 - エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう)の貸出金残高 14

- オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 14
- カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 14

(4) 有価証券に関する指標

- ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう)の平均残高 16
- イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券、その他の証券の区分をいう)の平均残高、残存期間別の残高 16
- ウ. 預証率の期末値及び期中平均値 16

[4] 金庫の事業の運営に関する事項

1. リスク管理の体制 **本編** 37~38
2. 法令等遵守の体制 **本編** 35~36
3. 金融ADR制度への対応 55

[5] 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 2~9
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金 15
 - (2) 危険債権に該当する貸出金 15
 - (3) 要管理債権に該当する貸出金 15
 - (4) 三月以上延滞債権に該当する貸出金 15
 - (5) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 15
3. 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 33~49
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (1) 有価証券 17~18
 - (2) 金銭の信託 18
 - (3) 第102条第1項第5号に掲げる取引 18~19
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 19
6. 貸出金償却の額 19
7. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 5

● **連結(信金法施行規則第133条における規定)**

[1] 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

1. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	22
2. 金庫の子会社等に関する事項	
(1) 名称	23
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	23
(3) 資本金又は出資金	23
(4) 事業の内容	23
(5) 設立年月日	23
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主 又は総出資者の議決権に占める割合	23
(7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する 当該一の子会社等の議決権の総株主 又は総出資者の議決権に占める割合	23

[2] 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	22
2. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	22
(2) 経常利益又は経常損失	22

(3) 当期純利益又は当期純損失	22
(4) 純資産額	22
(5) 総資産額	22
(6) 連結自己資本比率	22

[3] 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	23~28
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破産更生債権及び これらに準ずる債権に該当する貸出金	29
(2) 危険債権に該当する貸出金	29
(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金	29
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	29
3. 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が 別に定める事項	33~49
4. 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該 区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の 額及び資産の額として算出したもの	
事業の種類別セグメント情報	22

● **金融機能の再生のための緊急処置に関する法律第7条**

資産の査定公表	15
---------	----

● **地域活性化への取組み** 本編 21~30

● **総代会に関する情報開示** 本編 39~40

任意開示項目

1. 概況・組織		(2) 商品有価証券の種類別期末残高	16
(1) 経営方針 本編	1	(3) 公共債引受額	16
(2) 会員数 本編	11	(4) 公共債窓販実績	16
(3) 営業地区 本編	9	(5) 公共債ディーリング実績	16
2. 経理・経営内容		5. 国際業務	
(1) 経費の内訳	11	(1) 外国為替取扱高	21
(2) 報酬体系について	11	(2) 外貨建資産残高	21
(3) 職員1人当たり預金残高	21	6. その他業務	
(4) 職員1人当たり貸出金残高	21	(1) 代理貸付残高の内訳	21
(5) 1店舗当たり預金残高	21	(2) 内国為替取扱実績	21
(6) 1店舗当たり貸出金残高	21	7. その他	
3. 資金調達		(1) 沿革・歩み	58
(1) 預金科目別残高	12	(2) 人事制度 本編	31~34
(2) 預金者別預金残高	12		
(3) 財形貯蓄残高	12		
4. 証券業務			
(1) 有価証券の種類別期末残高	16		